

2023 年度 調査報告書

地域における 障害者スポーツ施設運営に関する研究

笹川スポーツ財団

〔共同研究者〕

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会
社会福祉法人 北九州市福祉事業団

目次

I. 研究概要

1. 研究目的
2. 用語の定義
3. 先行研究

II. 調査概要

1. サテライト施設、地域のその他社会資源の潜在的ニーズ調査
 - (1) 東京都内のサテライト施設、地域のその他社会資源の潜在的ニーズ調査
 - (2) 北九州市内のサテライト施設、地域のその他社会資源の潜在的ニーズ調査
2. 障害者専用スポーツ施設のあり方
3. 障害者専用スポーツ施設における専門職のあり方
4. 障害者スポーツボランティアの活用
5. 施設トランジション(移行)の事例ヒアリング

III. 主な調査結果

IV. 調査結果(詳細)

1. サテライト施設、地域のその他社会資源の潜在的ニーズ調査
 - (1) 施設設置者
 - (2) 所管部署
 - (3) 施設管理
 - (4) 障害者の利用状況
 - (5) 利用者数
 - (6) 付帯施設
 - (7) 付帯施設の障害者の利用状況
 - (8) 実施種目
 - (9) 障害者スポーツ指導に関する資格保有者
 - (10) 利用料の徴収
 - (11) 主催事業
 - (12) 障害者利用における施設整備や備品等での工夫・配慮
 - (13) 障害者利用における施設スタッフの工夫・配慮
 - (14) 障害者の利用促進にあたっての不安・懸念点
 - (15) 障害者スポーツセンターの認知度
 - (16) 障害者スポーツセンターとの連携・協働に向けて重要なこと
 - (17) 障害者の利用において連携・協働している施設・組織
2. 障害者専用スポーツ施設のあり方
～障害者のスポーツ推進の中核拠点としての役割を果たすために～
3. 障害者専用スポーツ施設における専門職のあり方
～障害者のスポーツとの出会いや活動の充実に寄り添えるキーマンとしての期待～
4. 地域の障害者スポーツをささえる人材の確保とその活用
 - (1) 障害者スポーツをささえる人材とその実態
 - (2) 福岡県の障害者スポーツ振興とその実態
 - (3) 北九州市障害者スポーツボランティア組織・SKET

5. 施設トランジッション(移行)の事例ヒアリング

- (1) 地域移行
- (2) 加齢等による障害の重度化
- (3) 専門性・競技性の向上
- (4) その他
- (5) 施設トランジッション(移行)のまとめ

V. まとめと考察

VI. 提言

1. ハブ施設、サテライト施設、および地域のその他社会資源に求められる取り組み
2. 施設ネットワークに期待される効果
3. 施設ネットワークの実現に向けて

VII. 実施体制

VIII. 参考文献

注)「しょうがい」の用語は、「障がい」「障害」「障碍」などがあるが、本報告書では、固有名詞以外は、法律上の「障害」を使用した。

I. 研究概要

1. 研究目的

本研究は、地域の障害者が身近な地域で運動・スポーツに親しめる環境を整備するための効果的な施策や取り組みを検討するために、地域の障害者スポーツの拠点となる障害者スポーツセンターの役割と整備がのぞましい機能、および障害者スポーツセンター以外の障害者優先スポーツ施設や一般の公共スポーツ施設、地域のその他社会資源の役割と整備がのぞましい機能を明らかにし、地域における障害者スポーツセンターを含めた関連施設のあり方を提言することを目的に実施した。

2. 用語の定義

本研究における障害者が利用するスポーツ施設に関する用語を以下の通り定義した(図表 1-1)。

① 障害者専用・優先スポーツ施設

笹川スポーツ財団(以下、SSF)「障害者専用・優先スポーツ施設に関する研究 2021」で明らかにした 150 施設が該当する。

② 障害者スポーツセンター

障害者専用・優先スポーツ施設のうち、(公財)日本パラスポーツ協会「パラスポーツセンター協議会」加盟の 26 施設が該当する。パラスポーツセンター協議会は、施設の運営における諸問題等に関する意見交換や交流の場として 1984 年に「身体障害者スポーツセンター協議会(現・パラスポーツセンター協議会)」として発足した。

③ 障害者専用スポーツ施設

障害者スポーツセンターのうち、障害者のみが利用可能な施設。全国では、東京都障害者総合スポーツセンター、東京都多摩障害者スポーツセンター、名古屋市障害者スポーツセンター、大阪市長居障がい者スポーツセンター、大阪市舞洲障がい者スポーツセンターの 5 施設が該当する。

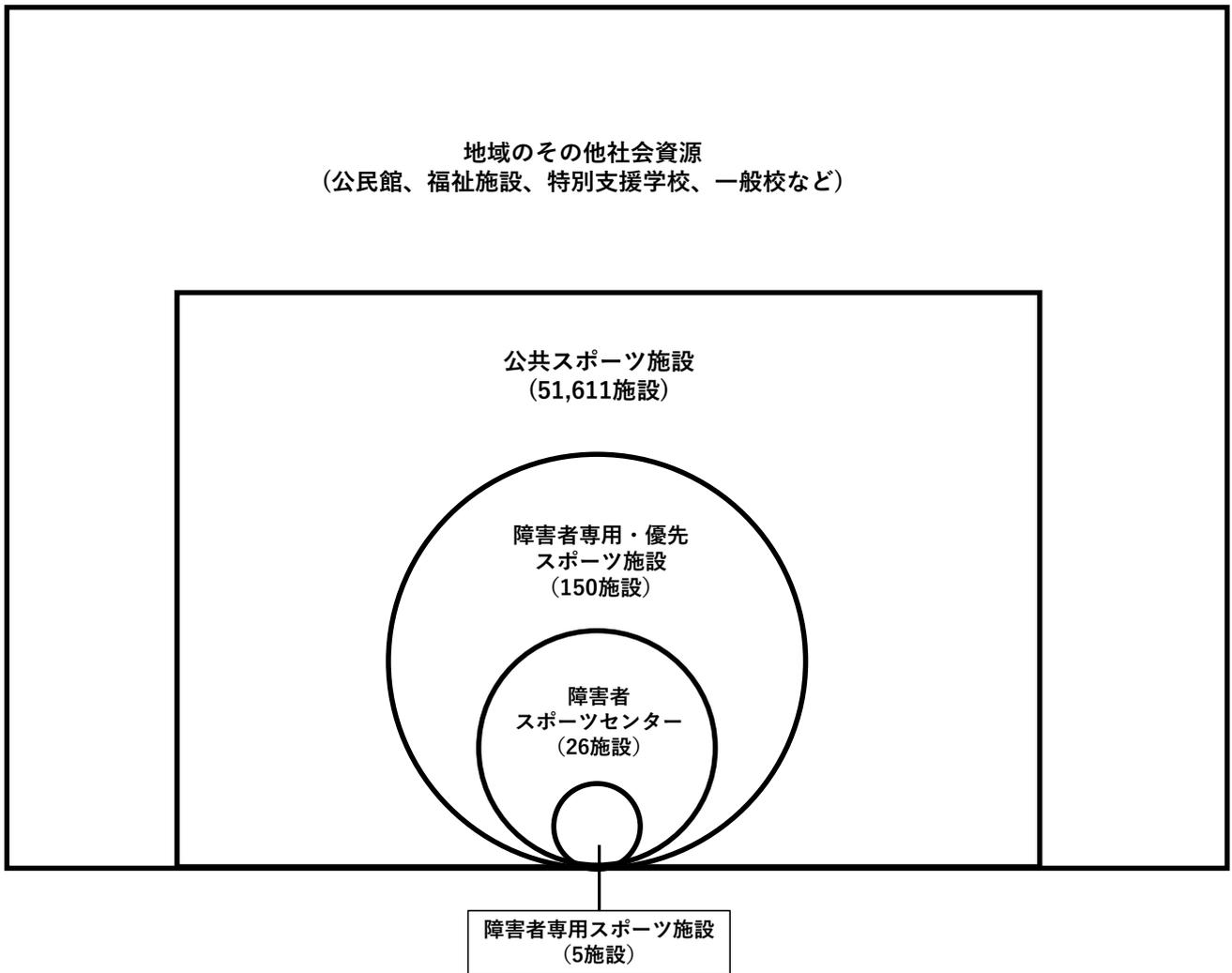
④ 公共スポーツ施設

「公立社会教育施設等に付帯するスポーツ施設」(4,630 施設)と「社会体育施設」(4 万 6,981 施設)を合わせた 5 万 1,611 施設が該当する。

⑤ 地域のその他社会資源

スポーツ以外の目的で使用されている公民館や福祉施設、特別支援学校や一般校などの地域の社会資源が該当する(①～④を除く)。

図表 1-1 障害者が利用できる地域の社会資源の概要

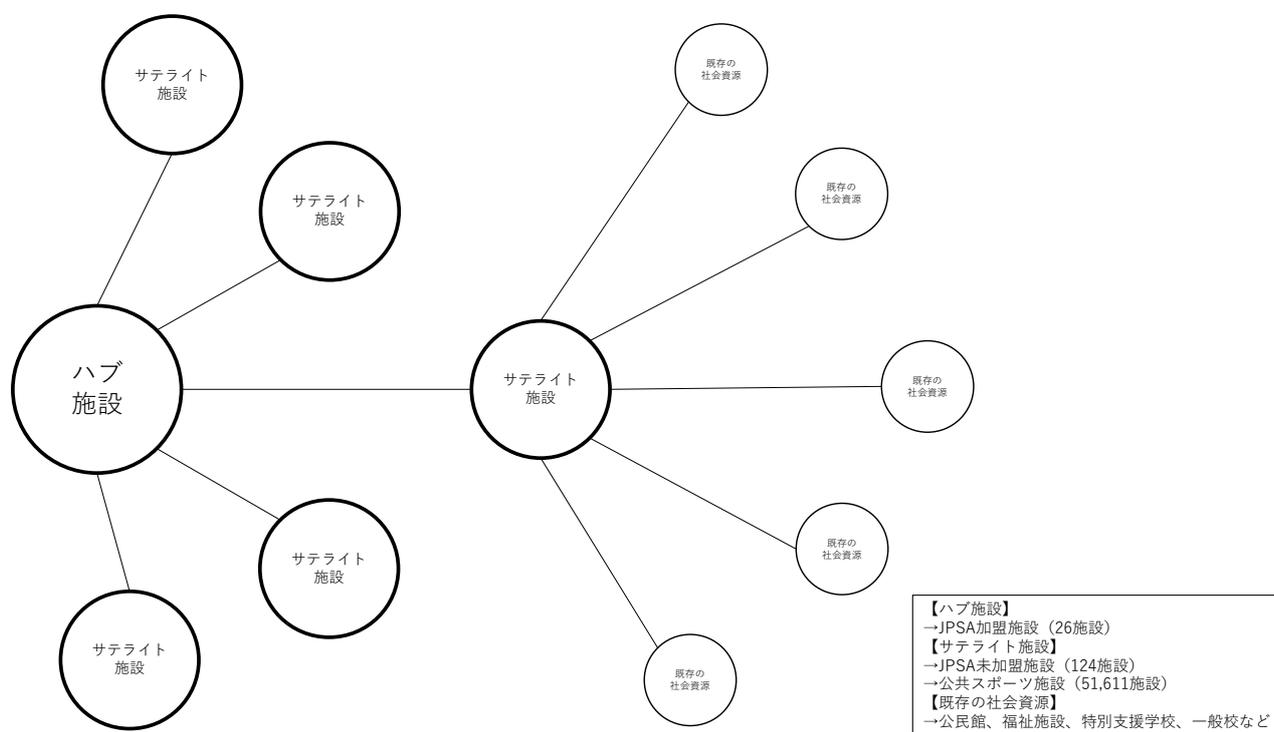


3. 先行研究

SSF「障害者専用・優先スポーツ施設に関する研究 2021」では、地域の障害児・者のスポーツ環境の整備において、障害者専用・優先スポーツ施設をはじめとした地域のスポーツ施設のネットワーク化の必要性を政策提言した(図表 1-2)。提言では、地域との関わりのなかで既存の社会資源を活用して、日常的にスポーツに取り組める環境づくりが重要であると考え、地域の施設をハブ施設、サテライト施設、既存の社会資源の3タイプに分類し、ネットワーク構築を提案している。3タイプの定義は以下の通りである。

① c

図表 1-2 ハブ施設、サテライト施設、既存の社会資源と地域との関係



SSF「障害者専用・優先スポーツ施設に関する研究 2021」(2022)

II. 調査概要

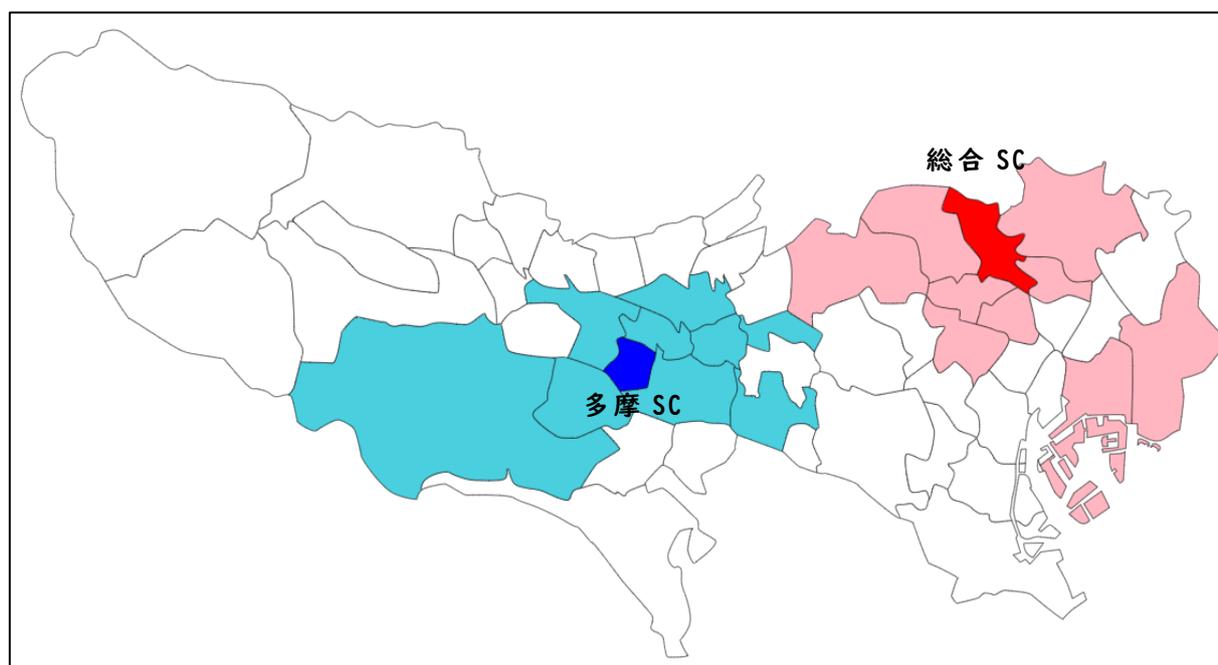
1. サテライト施設、地域のその他社会資源の潜在的ニーズ調査

(1) 東京都内のサテライト施設、地域のその他社会資源の潜在的ニーズ調査

① 対象施設の定義

本研究では、地域の施設ネットワーク化に向けたモデルとして、東京都内の東京都障害者総合スポーツセンター（以下、総合 SC）と東京都多摩障害者スポーツセンター（以下、多摩 SC）をそれぞれハブ施設と定義し、その周辺の 10 自治体をサテライト施設、地域のその他社会資源の対象自治体として施設を抽出した（図表 2-1）。

図表 2-1 ハブ施設と対象地域



詳細は以下の通りである。

② 調査対象

東京都におけるハブ施設（2 施設）、サテライト施設（145 施設）、地域のその他社会資源（437 施設）を対象とした（図表 2-2、2-3）。

●ハブ施設

- ・ 東京都障害者総合スポーツセンター
- ・ 東京都多摩障害者スポーツセンター

※いずれの施設もパラスポーツセンター協議会加盟施設である。

●サテライト施設

総合 SC、多摩 SC の各施設において、利用者が多い基礎自治体の上位 10 自治体内の公共スポーツ施設（145 施設）をサテライト施設とした。

- ・ 総合 SC の該当自治体（北区、板橋区、足立区、練馬区、豊島区、荒川区、文京区、江東区、江戸川区、新宿区）内の公共スポーツ施設は 107 施設であった。

- ・ 多摩 SC の該当自治体(国立市、府中市、国分寺市、立川市、八王子市、日野市、小金井市、小平市、武蔵野市、調布市)内の公共スポーツ施設は 38 施設であった。

●地域のその他社会資源

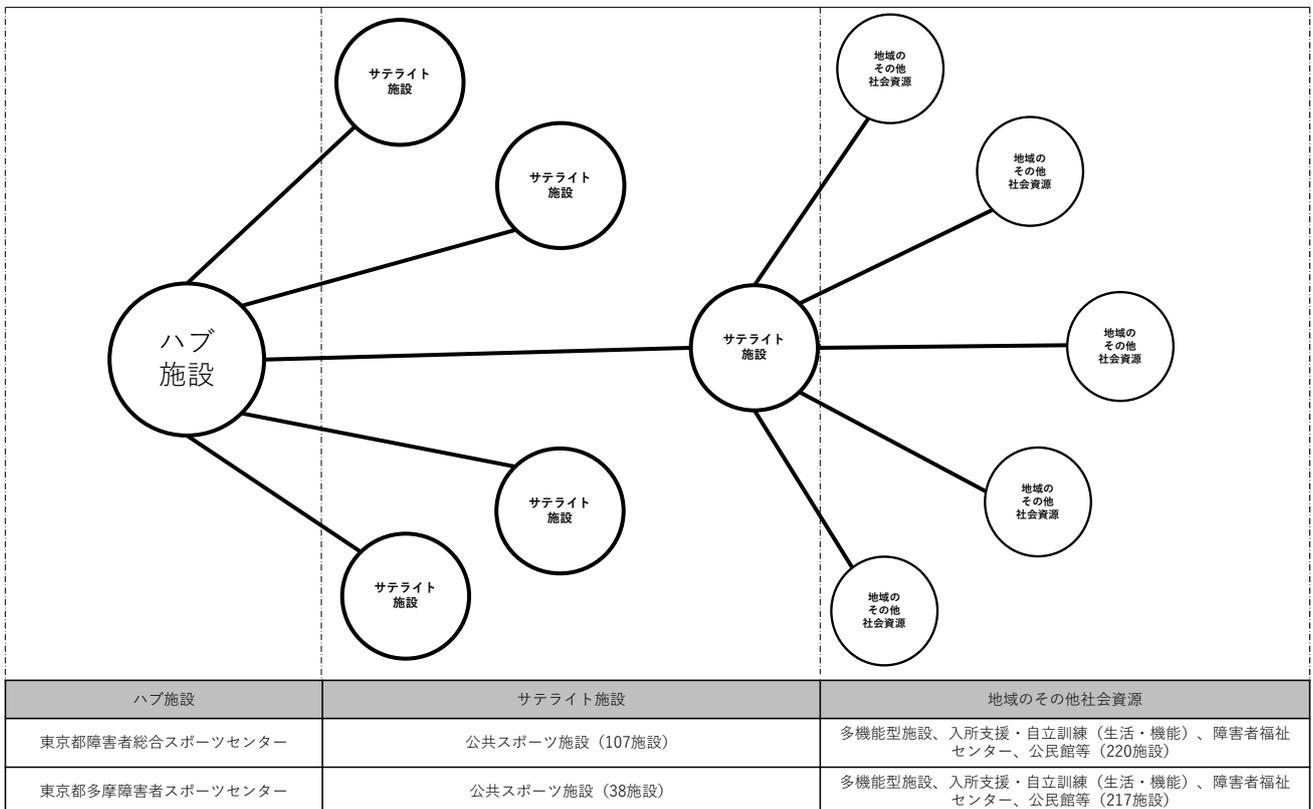
前述の該当自治体内の多機能型施設(212 施設)、入所支援・自立訓練(生活・機能)(105 施設)、障害者福祉センター(23 施設)、公民館等(97 施設)のあわせて 437 施設を地域のその他社会資源と定義した。

- ・ 総合 SC の該当自治体内の地域のその他社会資源は 220 施設であった。
- ・ 多摩 SC の該当自治体内の地域のその他社会資源は 217 施設であった。

図表 2-2 東京都内のサテライト施設、地域のその他社会資源の施設数

	合計 (N=582)		総合SC (N=327)		多摩SC (N=255)	
	N	%	N	%	N	%
合計	582		327		255	
1. サテライト施設:都内公共スポーツ施設	145	24.9	107	32.7	38	14.9
2. 地域のその他社会資源	437	75.1	220	67.3	217	85.1
2-1. 【障害児】多機能型施設	212	36.4	124	37.9	88	34.5
2-2. 【障害者】入所支援・自立訓練(生活・機能)	105	18.0	51	15.6	54	21.2
2-3. 障害者福祉センター	23	4.0	10	3.1	13	5.1
2-4. 公民館等	97	16.7	35	10.7	62	24.3

図表 2-3 東京都内のハブ施設・サテライト施設・地域のその他社会資源のネットワーク図



③調査項目

- ・ 施設の設置および管理状況
- ・ 施設の付帯施設の設置状況
- ・ 施設の利用者の状況
- ・ 施設の指導者
- ・ 施設の実施事業
- ・ 施設の実施種目
- ・ 利用にあたっての工夫・配慮
- ・ 総合 SC、多摩 SC の認知度
- ・ 連携協働状況

④調査期間

2022 年 11 月～12 月

⑤調査方法

郵送法*

(*注) 対象施設が希望した場合は、調査票データをメールで送付し、回答済み調査票をメール添付で返送いただいた。

⑥回収状況

回収率は 30.4% (177 施設) で、サテライト施設が 49.0% (71 施設)、地域のその他社会資源が 24.3% (106 施設) だった。総合 SC をハブ施設とした場合、サテライト施設の回収率は 48.6%、地域のその他社会資源の回収率は 25.9%、多摩 SC をハブ施設とした場合、サテライト施設の回収率は 50.0%、地域のその他社会資源は 22.6% だった (図表 2-4)。

図表 2-4 東京都内のサテライト施設・地域のその他社会資源の回収率

	合計			総合SC			多摩SC		
	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率
合計	582	177	30.4	327	109	33.3	255	68	26.7
1. サテライト施設: 都内公共スポーツ施設	145	71	49.0	107	52	48.6	38	19	50.0
2. 地域のその他社会資源	437	106	24.3	220	57	25.9	217	49	22.6
2-1. 【障害児】多機能型施設	212	38	17.9	124	22	17.7	88	16	18.2
2-2. 【障害者】入所支援・自立訓練(生活・機能)	105	32	30.5	51	23	45.1	54	9	16.7
2-3. 障害者福祉センター	23	4	17.4	10	1	10.0	13	3	23.1
2-4. 公民館等	97	32	33.0	35	11	31.4	62	21	33.9

⑦調査の実施体制

本研究は、東京都障害者スポーツ協会と笹川スポーツ財団が共同で実施した。

(2) 北九州市内のサテライト施設、地域のその他社会資源の潜在的ニーズ調査

①対象施設の定義

本研究では、地域の施設ネットワーク化に向けたモデルとして、福岡県北九州市内の北九州市障害者スポーツセンター・アレアス(以下、アレアス)をハブ施設と定義し、北九州市内の施設をサテライト施設、地域のその他社会資源として抽出した。

詳細は以下の通りである。

②調査対象

北九州市におけるハブ施設(1施設)、サテライト施設(90施設)、地域のその他社会資源(237施設)を対象とした(図表 2-5、2-6)。

●ハブ施設

北九州市障害者スポーツセンター・アレアス
※パラスポーツセンター協議会加盟施設である。

●サテライト施設

北九州市内の公共スポーツ施設(90施設)をサテライト施設とした。

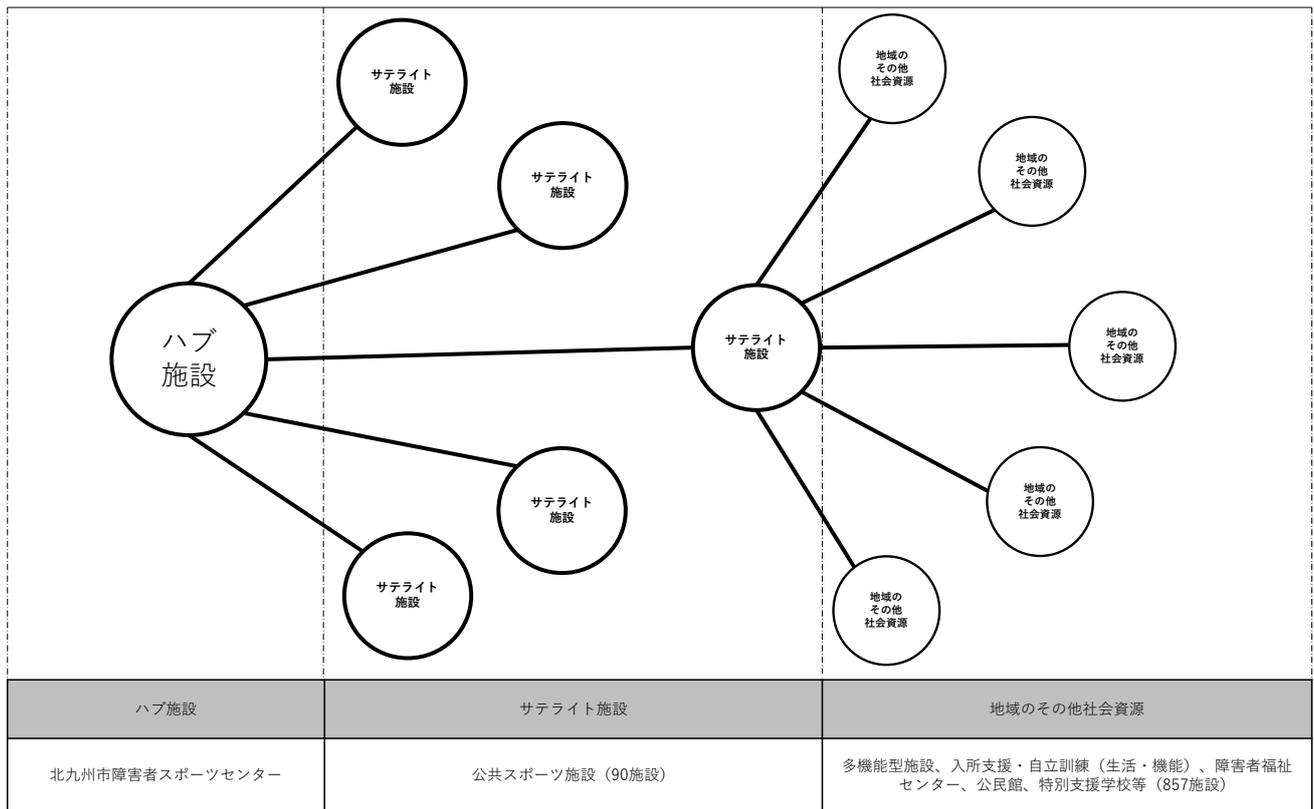
●地域のその他社会資源

北九州市内の多機能型施設(400施設)、入所支援・自立訓練(生活・機能)(309施設)、障害者福祉センター(2施設)、公民館等(136施設)、特別支援学校(10施設)のあわせて857施設を地域のその他社会資源と定義した。そのうち、SSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2022)と同規模の調査を実施するために、行政区ごとに施設数を調整し、「【障害児】多機能型施設」(135施設)、「【障害者】入所支援・自立訓練(生活・機能)」(50施設)、「障害者福祉センター」(2施設)、「公民館等」(40施設)、「特別支援学校」(10施設)を対象とした。

図表 2-5 北九州市内のサテライト施設、地域のその他社会資源の施設数

	施設数	配布数
合計	947	327
1. サテライト施設:北九州市内公共スポーツ施設	90	90
2. 地域のその他社会資源	857	237
2-1. 【障害児】多機能型施設	400	135
2-2. 【障害者】入所支援・自立訓練(生活・機能)	309	50
2-3. 障害者福祉センター	2	2
2-4. 公民館等	136	40
2-5. 特別支援学校	10	10

図表 2-6 北九州市内のハブ施設・サテライト施設・地域のその他社会資源のネットワーク図



③ 調査項目

- ・ 施設の設置および管理状況
- ・ 施設の付帯施設の設置状況
- ・ 施設の利用者の状況
- ・ 施設の指導者
- ・ 施設の実施事業
- ・ 施設の実施種目
- ・ 利用にあたっての工夫・配慮
- ・ アreasの認知度
- ・ 連携協働状況

④ 調査期間

2023年10月～12月

⑤ 調査方法

郵送法*

(*注) 対象施設が希望した場合は、調査票データをメールで送付し、回答済み調査票をメール添付で返送いただいた。

⑥ 回収状況

回収率は31.5% (103施設) で、サテライト施設が47.8% (43施設)、地域のその他社会資源が25.3% (60施設) だった(図表 2-7)。

図表 2-7 北九州市内のサテライト施設・地域のその他社会資源の回収率

	施設数	配布数	回収数	回収率
合計	947	327	103	31.5
1. サテライト施設:北九州市内公共スポーツ施設	90	90	43	47.8
2. 地域のその他社会資源	857	237	60	25.3
2-1. 【障害児】多機能型施設	400	135	29	21.5
2-2. 【障害者】入所支援・自立訓練(生活・機能)	309	50	14	28.0
2-3. 障害者福祉センター	2	2	2	100.0
2-4. 公民館等	136	40	12	30.0
2-5. 特別支援学校	10	10	3	30.0

⑦調査の実施体制

本研究は、北九州市福祉事業団と笹川スポーツ財団が共同で実施した。

2. 障害者専用スポーツ施設のあり方

①調査期間

2022年9月～2023年3月

②調査の実施体制

本研究は、東京都障害者スポーツ協会と笹川スポーツ財団が共同で実施した。

3. 障害者専用スポーツ施設における専門職のあり方

①調査期間

2022年9月～2023年3月

②調査の実施体制

本研究は、東京都障害者スポーツ協会と笹川スポーツ財団が共同で実施した。

4. 地域の障害者スポーツをささえる人材の確保とその活用

①調査期間

2023年11月～2024年2月

②調査の実施体制

本研究は、北九州市福祉事業団と笹川スポーツ財団が共同で実施した。

5. 施設トランジション(移行)の事例ヒアリング

①調査期間

2023年9月～2024年2月

②調査の実施体制

本研究は、東京都障害者スポーツ協会と笹川スポーツ財団が共同で実施した。

Ⅲ. 主な調査結果

1. サテライト施設、地域のその他社会資源の潜在的ニーズ調査

(1) 東京都内のサテライト施設、地域のその他社会資源の潜在的ニーズ調査

- ・ **行政の所管部署**: スポーツ関連部署、障害者福祉／社会福祉関連部署、公園緑地関連部署、社会教育関連部署、地域振興部署など多様。
- ・ **施設(ハード面)**: サテライト施設では、約 4 割の施設が、「トレーニング室」「体育館・体育室」「プール」「グラウンド」「テニスコート」のいずれかを設置、地域のその他社会資源には、運動・スポーツ関連の付帯施設はほとんどなく、「体育館・体育室」が約 1 割。
- ・ **施設(ソフト面)**: 日本パラスポーツ協会公認「初級パラスポーツ指導員」の資格保有者のいる施設の割合は、サテライト施設、地域のその他社会資源あわせて 16.3% (8 割以上の施設で障害者スポーツ指導に関する有資格者が不在)。
- ・ **障害者の利用状況**: サテライト施設において「障害者の利用があり、利用者数を把握している」のは約 2 割、地域のその他社会資源においては約 6 割。
- ・ **実施種目**: サテライト施設においては、水泳、水中運動、卓球、ボッチャ、車いすバスケットボール、地域のその他社会資源においては、散歩(ぶらぶら歩き)、体操(軽い体操、ラジオ体操など)、健康体操・ヨガ、ボッチャ、ウォーキングなどが上位。
- ・ **実施事業**: サテライト施設においては、運動・スポーツ教室は約 7 割、スポーツ大会・イベントは約半数、巡回運動・スポーツ教室はほとんど実施していなかった。地域のその他社会資源においては、運動・スポーツ教室は約 2 割、スポーツ大会・イベントは約 1 割、巡回運動・スポーツ教室はほとんど実施していなかった。
- ・ **不安や懸念点**: 地域のその他社会資源よりもサテライト施設の方が不安や懸念点を多く持っており、特にサテライト施設では、「障害者用のスポーツ用具がない」「障害の知識を持ったスタッフがいない」「障害者へのスポーツ指導方法が分からない」「施設がバリアフリーではない」など、ハード、ソフト両面において不安を抱いていた。
- ・ **ハブ施設との連携・協働に向けて**: いずれの施設でも、安心・安全な環境整備(器具・設備等)を重視。特に、サテライト施設においては、スポーツ事業の実施支援や相談、施設スタッフの資質向上に向けた人材育成支援、地域のその他社会資源においては、スポーツ支援・指導ができる専門職の派遣、プログラムの情報提供、周知啓発などが重要だった。
- ・ **連携・協働している施設・組織**: サテライト施設においては、行政との連携・協働が約 4 割と最も多く、連携・協働している施設や組織がないのが約 3 割だった。地域のその他社会資源においては、約 5 割が行政、約 3 割が特別支援学校・特別支援学級と連携・協働していた。

(2) 北九州市内のサテライト施設、地域のその他社会資源の潜在的ニーズ調査

- ・ **行政の所管部署**: サテライト施設では、スポーツ関連部署が多くを占め、地域のその他社会資源では障害者福祉／社会福祉関連部署が多かった。
- ・ **施設(ハード面)**: サテライト施設では、約 4 割の施設が、「体育館・体育室」もしくは「小体育館・小体育室」を設置、地域のその他社会資源には、運動・スポーツ関連の付帯施設の設置している施設はほとんどなく、「体育館・体育室」もしくは「小体育館・小体育室」を設置しているのが約 1 割。
- ・ **施設(ソフト面)**: 日本パラスポーツ協会公認「初級パラスポーツ指導員」の資格保有者がいる施設の割合は、サテライト施設、地域のその他社会資源あわせて 10.5% で、資格保有者がいない施設が多くを占めた。
- ・ **障害者の利用状況**: サテライト施設において「障害者の利用があり、利用者数を把握している」のは約 6 割、地域のその他社会資源においては約 7 割。
- ・ **実施種目**: サテライト施設においては卓球、バドミントン、テニス、水泳、陸上、地域のその他社会資源においては、散歩(ぶらぶら歩き)、体操(軽い体操、ラジオ体操など)、ウォーキング、水中運動などが上位。
- ・ **実施事業**: サテライト施設においては、運動・スポーツ教室は約 4 割、スポーツ大会・イベントは約 2 割、巡回運動・スポーツ教室はほとんど実施していなかった。地域のその他社会資源においては、運動・スポーツ教室は約 1 割、スポーツ大会・イベントは約 1 割、巡回運動・スポーツ教室はほとんど実施していなかった。
- ・ **不安や懸念点**: サテライト施設では、「障害の知識を持ったスタッフがない」「障害者用のスポーツ用具がない」「施設がバリアフリーではない」「障害者のニーズがあるか分からない」が続く。地域のその他社会資源では、「障害者用のスポーツ用具がない」「障害者へのスポーツ指導方法が分からない」「施設がバリアフリーではない」が多く、ハード、ソフト両面において不安を抱いていた。
- ・ **ハブ施設との連携・協働に向けて**: いずれの施設においても「障害の種類・程度、目的に応じてスポーツができる安心・安全な環境整備(器具・設備等)」を最も重視していた。さらに、サテライト施設では、「障害者スポーツセンターが実施する多様なプログラムの情報提供、周知啓発」、地域のその他社会資源では、「障害の種類・程度、目的に応じたスポーツ用具の貸出」「障害者スポーツセンターが実施する多様なプログラムの情報提供、周知啓発」などが重要だった。
- ・ **連携・協働している施設・組織**: サテライト施設においては、約半数が連携・協働している施設や組織がなかった。地域のその他社会資源においては、約 6 割が「特別支援学校・特別支援学級」、約半数が「行政(区市町村)」、約 4 割が「放課後等デイサービス事業者」と連携・協働していた。

2. 障害者専用スポーツ施設のあり方

障害者専用スポーツ施設のあり方を5項目に定義した。

- 1) 障害の種類・程度、利用の目的などに応じてスポーツができる設備・用具がある。
- 2) 障害の種類・程度、利用の目的などに応じて日常的にスポーツ支援・指導ができる専門職がいる。
- 3) 多様な活動機会を通じて、ささえる人材の育成・養成・実践の場を提供する。
- 4) 障害の種類・程度・利用の目的などに応じた個別相談・インテーク(初回相談)、スポーツ教室、大会など多様なプログラムを実施する。
- 5) 関係機関・団体と連携・協働し、地域におけるネットワーク構築の主体的な役割を担い、スポーツ環境を整備する。

3. 障害者専用スポーツ施設における専門職のあり方

障害者専用スポーツ施設における専門職のあり方として、専門職が備えるべき能力を3つにまとめた。

- 1) 支援力・指導力
→障害の種類・程度、利用の目的などを問わず、一人ひとりに向き合いスポーツ支援・指導ができる。
- 2) 想像力・創造力
→各施設や場所の特色を理解し、障害者のスポーツ環境を整えることができる。
- 3) 発信力・調整力・情報収集力
→障害者スポーツに関する情報を発信し、地域の関係機関・団体を繋げることができる。

IV. 調査結果(詳細)

1. サテライト施設、地域のその他社会資源の潜在的ニーズ調査

(1) 施設設置者

東京都における施設設置者をみると、サテライト施設では、「都道府県(東京都)」が31.0%、「区市町村」が66.2%だった(図表4-1-1)。地域のその他社会資源では、「都道府県(東京都)」が21.7%、「区市町村」が47.2%、「その他」が30.2%だった。地域のその他社会資源の「その他」が約3割で、その多くが民間事業者であった。

北九州市における施設設置者をみると、サテライト施設では、「都道府県(福岡県)」0.0%、「区市町村(北九州市)」が100.0%だった。地域のその他社会資源では、「都道府県(福岡県)」が5.8%、「区市町村(北九州市)」が76.9%、「その他」が17.3%だった。「その他」の多くは、社会福祉法人や民間事業者であった。

図表 4-1-1 サテライト施設・地域のその他社会資源における施設設置者

	サテライト施設				地域のその他社会資源				合計			
	東京都 (N=71)		北九州市 (N=40)		東京都 (N=106)		北九州市 (N=52)		東京都 (N=177)		北九州市 (N=92)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
都道府県	22	31.0	0	0.0	22	20.8	3	5.8	44	24.9	3	3.3
区市町村	47	66.2	40	100.0	51	48.1	40	76.9	98	55.4	80	87.0
その他	2	2.8	0	0.0	33	31.1	9	17.3	35	19.8	9	9.8

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

(2) 所管部署

東京都における行政の所管部署をみると、サテライト施設では、「首長部局のスポーツ関連部署」が31.3%と最も多かった(図表 4-1-2)。地域のその他社会資源では「障害者福祉／社会福祉関連部署」が57.1%と最も多く、ついで「教育委員会の社会教育関連部署」(26.0%)だった。「その他」がサテライト施設、地域のその他社会資源のいずれにおいても多く、具体的には、地域振興部署や地域文化部署、市民協働関連部署などだった。

北九州市における行政の所管部署をみると、サテライト施設では、「首長部局のスポーツ関連部署」が75.0%と最も多かった。地域のその他社会資源では「障害者福祉／社会福祉関連部署」が78.9%と最も多かった。

図表 4-1-2 サテライト施設・地域のその他社会資源における行政の所管部署

	サテライト施設				地域のその他社会資源				合計			
	東京都 (N=67)		北九州市 (N=36)		東京都 (N=77)		北九州市 (N=38)		東京都 (N=144)		北九州市 (N=74)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
障害者福祉／社会福祉関連部署	0	0.0	1	2.8	44	57.1	30	78.9	44	30.6	31	41.9
教育委員会のスポーツ関連部署	9	13.4	5	13.9	0	0.0	0	0.0	9	6.3	5	6.8
首長部局のスポーツ関連部署	21	31.3	27	75.0	1	1.3	2	5.3	22	15.3	29	39.2
公園緑地関連部署	17	25.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	17	11.8	0	0.0
教育委員会の社会教育関連部署	0	0.0	0	0.0	20	26.0	0	0.0	20	13.9	0	0.0
その他	20	29.9	3	8.3	12	15.6	6	15.8	32	22.2	9	12.2

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

(3) 施設管理

東京都における施設管理者をみると、サテライト施設では、「区市町村」が13.0%、「指定管理者」が87.0%だった(図表 4-1-3)。地域のその他社会資源では、「区市町村」が51.8%、「指定管理者」が48.2%だった。

北九州市における施設管理者をみると、サテライト施設では、「北九州市」が7.3%、「指定管理者」が92.7%だった。地域のその他社会資源では、「北九州市」が61.7%、「指定管理者」が38.3%だった。

東京都における指定管理者の業務形態をみると、サテライト施設では「単独で指定管理者になっている」が42.6%、「共同事業体として指定管理者になっている」が57.4%、地域のその他社会資源では「単独で指定管理者になっている」が88.1%、「共同事業体として指定管理者になっている」が11.9%だった(図表 4-1-4)。指定管理者の組織形態をみると、サテライト施設では、スポーツ関連企業、公園協会、造園関連企業が多く、地域のその他社会資源では社会福祉法人や社会福祉団体などが多かった。

北九州市における指定管理者の業務形態をみると、サテライト施設では「単独で指定管理者になっている」が51.4%、「共同事業体として指定管理者になっている」が48.6%、地域のその他社会資源では「単独で指定管理者になっている」が94.4%、「共同事業体として指定管理者になっている」が5.6%だった。

図表 4-1-3 サテライト施設・地域のその他社会資源における施設管理者

	サテライト施設				地域のその他社会資源				合計			
	東京都 (N=69)		北九州市 (N=41)		東京都 (N=83)		北九州市 (N=47)		東京都 (N=152)		北九州市 (N=88)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
区市町村	9	13.0	-	-	43	51.8	-	-	52	35.1	-	-
北九州市	-	-	3	7.3	-	-	29	61.7	-	-	32	36.4
指定管理者	60	87.0	38	92.7	40	48.2	18	38.3	100	64.9	56	63.6

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

図表 4-1-4 サテライト施設・地域のその他社会資源における指定管理者の事業組織体

	サテライト施設				地域のその他社会資源				合計			
	東京都 (N=61)		北九州市 (N=37)		東京都 (N=42)		北九州市 (N=18)		東京都 (N=103)		北九州市 (N=55)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
単独で指定管理者	26	42.6	19	51.4	37	88.1	17	94.4	63	61.2	36	65.5
共同事業体として指定管理者	35	57.4	18	48.6	5	11.9	1	5.6	40	38.8	19	34.5

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

(4) 障害者の利用状況

東京都における障害者の利用状況をみると、サテライト施設では、「障害者の利用はあるが、利用者数は把握していない」が60.6%と最も多く、ついで「障害者の利用があり、利用者数を把握している」が22.5%、「障害者の利用を把握していない」が11.3%だった(図表4-1-5)。地域のその他社会資源では、「障害者の利用があり、利用者数を把握している」が57.4%と最も多く、ついで「障害者の利用はあるが、利用者数は把握していない」が36.6%、「障害者の利用を把握していない」は4.0%だった。

北九州市における障害者の利用状況をみると、サテライト施設では、「障害者の利用があり、利用者数を把握している」が55.8%と最も多く、ついで「障害者の利用はあるが、利用者数は把握していない」が18.6%、「障害者の利用はない」が16.3%だった。地域のその他社会資源では、「障害者の利用があり、利用者数を把握している」が65.5%と最も多く、ついで「障害者の利用はあるが、利用者数は把握していない」が22.4%、「障害者の利用はない」は10.3%だった。

東京都において障害者が利用しているのはサテライト施設で約8割、地域のその他社会資源で約9割であった。サテライト施設では、障害者の利用を認識しているが把握していない施設が約6割と最も多かったのに対して、地域のその他社会資源では障害者の利用を認識して把握している施設が約6割であった。

北九州市において障害者が利用しているのはサテライト施設で約7割、地域のその他社会資源で約9割であった。サテライト施設では、障害者の利用を認識して把握している施設が約6割と最も多く、地域のその他社会資源では障害者の利用を認識して把握している施設が約7割であった。

図表 4-1-5 サテライト施設・地域のその他社会資源における障害者の利用状況

	サテライト施設				地域のその他社会資源				合計			
	東京都 (N=71)		北九州市 (N=43)		東京都 (N=101)		北九州市 (N=58)		東京都 (N=172)		北九州市 (N=101)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
障害者の利用があり、利用者数を把握している	16	22.5	24	55.8	58	57.4	38	65.5	74	43.0	62	61.4
障害者の利用はあるが、利用者数は把握していない	43	60.6	8	18.6	37	36.6	13	22.4	80	46.5	21	20.8
障害者の利用はない	4	5.6	7	16.3	2	2.0	6	10.3	6	3.5	13	12.9
障害者の利用を把握していない	8	11.3	4	9.3	4	4.0	1	1.7	12	7.0	5	5.0

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

(5) 利用者数

過去の利用者数についてみた(図表 4-1-6)。東京都では、サテライト施設におけるコロナ禍(2020年度)の総利用者数平均は5万9,249人、このうち障害者の総利用者数平均は1,926人、地域のその他社会資源における総利用者数平均は2,430人、このうち障害者の総利用者数平均は2,243人だった。同じくコロナ禍にあった2021年度のサテライト施設における総利用者数平均は7万6,931人、このうち障害者の総利用者数平均は2,112人、地域のその他社会資源における総利用者数平均は2,549人、このうち障害者の総利用者数平均は2,123人だった。

北九州市では、サテライト施設におけるコロナ禍(2020年度)の総利用者数平均は1万3,849人、このうち障害者の総利用者数平均は298人、地域のその他社会資源における総利用者数平均は1,315人、このうち障害者の総利用者数平均は1,221人だった。同じくコロナ禍にあった2021年度のサテライト施設における総利用者数平均は1万803人、このうち障害者の総利用者数平均は143人、地域のその他社会資源における総利用者数平均は1,458人、このうち障害者の総利用者数平均は1,378人だった。

図表 4-1-6 サテライト施設・地域のその他社会資源における利用者数

年度	施設利用者数	施設種別	東京都				北九州市			
			N	平均値	標準偏差	p値	N	平均値	標準偏差	p値
2019年度	総利用者数	サテライト施設	12	151,237	190,683	0.021 *	-	-	-	-
		地域のその他社会資源	24	3,325	10,356		-	-	-	
	障害者の総利用者数	サテライト施設	9	3,355	3,378	0.855	-	-	-	-
		地域のその他社会資源	33	2,796	8,845		-	-	-	
2020年度	総利用者数	サテライト施設	12	59,249	60,555	0.008 **	23	13,849	20,249	0.003 **
		地域のその他社会資源	29	2,430	7,697		26	1,315	1,734	
	障害者の総利用者数	サテライト施設	9	1,926	1,610	0.897	23	298	633	0.020 *
		地域のその他社会資源	35	2,243	7,169		26	1,221	1,702	
2021年度	総利用者数	サテライト施設	12	76,931	80,929	0.009 **	23	10,803	15,917	0.004 **
		地域のその他社会資源	30	2,549	8,490		28	1,458	1,748	
	障害者の総利用者数	サテライト施設	9	2,112	1,985	0.997	23	143	342	0.002 **
		地域のその他社会資源	42	2,123	7,339		28	1,378	1,708	
2022年度	総利用者数	サテライト施設	-	-	-	-	23	16,994	25,308	0.002 **
		地域のその他社会資源	-	-	-		30	1,588	1,853	
	障害者の総利用者数	サテライト施設	-	-	-	-	23	536	1,250	0.035 *
		地域のその他社会資源	-	-	-		30	1,515	1,820	

※東京都の調査期間は2019年度～2021年度、北九州市の調査期間は2020年度～2022年度

*p<.05 **p<.01

注 1: 東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

注 2: 標準偏差はデータの平均値からのばらつきや散らばり具合を表す

注 3: p 値は得られたデータの希少性を示す数値で、p<.05 は確率が 5%未満、p<.01 は確率が 1%未満を意味する

(6) 付帯施設

東京都における運動・スポーツ関連の付帯施設状況をみると、サテライト施設では、「トレーニング室」が45.3%と最も多く、ついで「体育館・体育室」(44.6%)、「プール」(40.0%)、「グラウンド」「テニスコート」(39.1%)が続く(図表 4-1-7)。地域のその他社会資源では、「体育館・体育室」が8.9%と最も多く、ついで「トレーニング室」(6.7%)だった。サテライト施設においては、「体育館・体育室」もしくは「小体育館・小体育室」を保有する施設が約6割だった。

北九州市における運動・スポーツ関連の付帯施設状況をみると、サテライト施設では、「体育館・体育室」が35.3%と最も多く、ついで「グラウンド」(25.0%)、「テニスコート」(21.9%)、「プール」(12.5%)、「トレーニング室」(11.8%)が続く。地域のその他社会資源では、「プール」が9.4%と最も多く、ついで「グラウンド」(7.7%)だった。サテライト施設においては、「体育館・体育室」もしくは「小体育館・小体育室」を保有する施設が約4割だった。

**図表 4-1-7 サテライト施設・地域のその他社会資源における
運動・スポーツ関連の付帯施設の状況**

	サテライト施設						地域のその他社会資源						合計					
	東京都			北九州市			東京都			北九州市			東京都			北九州市		
	N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり	
		N	%		N	%		N	%		N	%		N	%		N	%
体育館・体育室	65	29	44.6	34	12	35.3	90	8	8.9	53	4	7.5	155	37	23.9	87	16	18.4
小体育館・小体育室	63	12	19.0	33	1	3.0	89	1	1.1	52	1	1.9	152	13	8.6	85	2	2.4
トレーニング室	64	29	45.3	34	4	11.8	90	6	6.7	52	3	5.8	154	35	22.7	86	7	8.1
グラウンド	64	25	39.1	36	9	25.0	91	2	2.2	52	4	7.7	155	27	17.4	88	13	14.8
プール	65	26	40.0	32	4	12.5	91	2	2.2	53	5	9.4	156	28	17.9	85	9	10.6
卓球室	62	7	11.3	30	3	10.0	90	0	0.0	52	2	3.8	152	7	4.6	82	5	6.1
テニスコート	64	25	39.1	32	7	21.9	91	0	0.0	52	0	0.0	155	25	16.1	84	7	8.3

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

東京都における運動・スポーツ関連以外の付帯施設状況をみると、施設があり、運動・スポーツに活用されている施設は、サテライト施設では、「多目的室」が22.6%と最も多く、ついで「研修室」(21.0%)、「プレイルーム・遊戯室」(9.7%)だった(図表 4-1-8)。地域のその他社会資源では、「プレイルーム・遊戯室」が16.5%と最も多く、ついで「多目的室」(13.6%)、「機能訓練室・社会適応室」(10.2%)、「研修室」(9.3%)だった。

北九州市における運動・スポーツ関連以外の付帯施設状況をみると、施設があり、運動・スポーツに活用されている施設は、サテライト施設では、「多目的室」が6.1%と最も多く、ついで「研修室」(3.1%)だった(図表 4-1-8)。地域のその他社会資源では、「多目的室」が27.8%と最も多く、ついで「プレイルーム・遊戯室」(17.3%)、「機能訓練室・社会適応室」(3.8%)だった。

東京都における施設はあるが、運動・スポーツに活用していない施設は、サテライト施設では「研修室」が8.1%と最も多く、ついで「多目的室」(6.5%)だった(図表 4-1-9)。地域のその他社会資源では、「多目的室」が22.7%と最も多く、ついで「研修室」(16.3%)、「プレイルーム・遊戯室」(15.4%)、「機能訓練室・社会適応室」(11.4%)だった。

北九州市における施設はあるが、運動・スポーツに活用していない施設は、サテライト施設では「研修室」が6.3%と最も多く、ついで「多目的室」(6.1%)だった(図表 4-1-9)。地域のその他社

会資源では、「研修室」が23.1%と最も多く、ついで「機能訓練室・社会適応室」(19.2%)、「プレイルーム・遊戯室」(11.5%)、「多目的室」(11.1%)だった。

**図表 4-1-8 サテライト施設・地域のその他社会資源における
運動・スポーツ関連以外の付帯施設の状況**

運動スポーツに 活用されている	サテライト施設						地域のその他社会資源						合計					
	東京都			北九州市			東京都			北九州市			東京都			北九州市		
	N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり	
		N	%		N	%		N	%		N	%		N	%		N	%
多目的室	62	14	22.6	33	2	6.1	88	12	13.6	54	15	27.8	150	26	17.3	87	17	19.5
プレイルーム・遊戯室	62	6	9.7	32	0	0.0	91	15	16.5	52	9	17.3	153	21	13.7	84	9	10.7
機能訓練室／社会適応室	62	2	3.2	32	0	0.0	88	9	10.2	52	2	3.8	150	11	7.3	84	2	2.4
研修室	62	13	21.0	32	1	3.1	86	8	9.3	52	0	0.0	148	21	14.2	84	1	1.2

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

**図表 4-1-9 サテライト施設・地域のその他社会資源における
運動・スポーツ関連以外の付帯施設の状況**

運動スポーツに 活用されていない	サテライト施設						地域のその他社会資源						合計					
	東京都			北九州市			東京都			北九州市			東京都			北九州市		
	N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり	
		N	%		N	%		N	%		N	%		N	%		N	%
多目的室	62	4	6.5	33	2	6.1	88	20	22.7	54	6	11.1	150	24	16.0	87	8	9.2
プレイルーム・遊戯室	62	2	3.2	32	0	0.0	91	14	15.4	52	6	11.5	153	16	10.5	84	6	7.1
機能訓練室／社会適応室	62	0	0.0	32	0	0.0	88	10	11.4	52	10	19.2	150	11	7.3	84	10	11.9
研修室	62	5	8.1	32	2	6.3	86	14	16.3	52	12	23.1	148	19	12.8	84	14	16.7

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

(7) 付帯施設の障害者の利用状況

東京都のサテライト施設における付帯施設ごとの障害者の利用状況をみると、「グラウンド」「テニスコート」「プレイルーム・遊戯室」「研修室」を除く付帯施設では、「主に障害のない人が利用しているが、障害者の利用もある」が最も多かった(図表 4-1-10)。「障害者の利用を把握していない」が最も多かった付帯施設は、「グラウンド」(68.0%)、「テニスコート」(68.0%)、「プレイルーム・遊戯室」(57.1%)、「研修室」(62.5%)であった。

北九州市のサテライト施設における付帯施設ごとの障害者の利用状況をみると、「多目的室」「プレイルーム・遊戯室」「機能訓練室／社会適応室」を除く付帯施設では、「主に障害のない人が利用しているが、障害者の利用もある」が最も多かった。「多目的室」は50.0%が「障害者の利用を把握していない」施設だった。

図表 4-1-10 サテライト施設における障害者の利用状況

サテライト施設	主に障害者が利用している						主に障害のない人が利用しているが、 障害者の利用もある						障害者の利用を把握していない					
	東京都			北九州市			東京都			北九州市			東京都			北九州市		
	N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり	
		N	%		N	%		N	%		N	%		N	%		N	%
体育館・体育室	29	1	3.4	12	0	0.0	29	25	86.2	12	12	100.0	29	3	10.3	12	0	0.0
小体育館・小体育室	12	0	0.0	1	0	0.0	12	11	91.7	1	1	100.0	12	1	8.3	1	0	0.0
トレーニング室	29	1	3.4	4	0	0.0	29	27	93.1	4	3	75.0	29	1	3.4	4	1	25.0
グラウンド	25	0	0.0	8	0	0.0	25	8	32.0	8	6	75.0	25	17	68.0	8	2	25.0
プール	26	0	0.0	4	0	0.0	26	26	100.0	4	4	100.0	26	0	0.0	4	0	0.0
卓球室	7	0	0.0	3	0	0.0	7	7	100.0	3	3	100.0	7	0	0.0	3	0	0.0
テニスコート	25	0	0.0	6	0	0.0	25	8	32.0	6	6	100.0	25	17	68.0	6	0	0.0
多目的室	15	1	6.7	2	0	0.0	15	9	60.0	2	1	50.0	15	5	33.3	2	1	50.0
プレイルーム・遊戯室	7	1	14.3	0	0	0.0	7	2	28.6	0	0	0.0	7	4	57.1	0	0	0.0
機能訓練室／社会適応室	2	0	0.0	0	0	0.0	2	2	100.0	0	0	0.0	2	0	0.0	0	0	0.0
研修室	16	1	6.3	1	0	0.0	16	5	31.3	1	1	100.0	16	10	62.5	1	0	0.0

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

東京都の地域のその他社会資源における付帯施設ごとの障害者の利用状況をみると、「機能訓練室／社会適応室」では全ての施設が「主に障害者が利用している」施設だった(図表 4-1-11)。「プレイルーム・遊戯室」は68.0%が「主に障害者が利用している」施設だった。「研修室」は54.8%が「障害者の利用を把握していない」施設だった。

北九州市の地域のその他社会資源における付帯施設ごとの障害者の利用状況をみると、「卓球室」「テニスコート」「多目的室」「研修室」を除く施設では、「主に障害者が利用している」が最も多かった。「多目的室」では46.7%が「主に障害のない人が利用しているが、障害者の利用もある」施設だった。

図表 4-1-11 地域のその他社会資源における障害者の利用状況

地域のその他社会資源	主に障害者が利用している						主に障害のない人が利用しているが、 障害者の利用もある						障害者の利用を把握していない					
	東京都			北九州市			東京都			北九州市			東京都			北九州市		
	N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり		N	施設あり	
		N	%		N	%		N	%		N	%		N	%		N	%
体育館・体育室	8	3	37.5	4	4	100.0	37	30	81.1	4	0	0.0	37	3	8.1	4	0	0.0
小体育館・小体育室	1	1	100.0	1	1	100.0	13	11	84.6	1	0	0.0	13	1	7.7	1	0	0.0
トレーニング室	6	2	33.3	3	3	100.0	35	31	88.6	3	0	0.0	35	1	2.9	3	0	0.0
グラウンド	2	0	0.0	4	4	100.0	27	8	29.6	4	0	0.0	27	19	70.4	4	0	0.0
プール	2	2	100.0	5	5	100.0	28	26	92.9	5	0	0.0	28	0	0.0	5	0	0.0
卓球室	0	0	0.0	2	0	0.0	7	7	100.0	2	0	0.0	7	0	0.0	2	2	100.0
テニスコート	0	0	0.0	0	0	0.0	25	8	32.0	0	0	0.0	25	17	68.0	0	0	0.0
多目的室	21	8	38.1	15	3	20.0	36	15	41.7	15	7	46.7	36	12	33.3	15	5	33.3
プレイルーム・遊戯室	25	17	68.0	8	7	87.5	32	5	15.6	8	1	12.5	32	9	28.1	8	0	0.0
機能訓練室／社会適応室	14	14	100.0	1	1	100.0	16	2	12.5	1	0	0.0	16	0	0.0	1	0	0.0
研修室	15	3	20.0	0	0	0.0	31	10	32.3	0	0	0.0	31	17	54.8	0	0	0.0

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

(8) 実施種目

障害者が実施している種目をみると、東京都のサテライト施設では、「水泳」が35.2%と最も多く、ついで「水中運動」(28.2%)、「卓球」(21.1%)、「ボッチャ」(19.7%)が続く(図表 4-1-12)。地域のその他社会資源では、「散歩(ぶらぶら歩き)」が34.9%と最も多く、ついで「体操(軽い体操・ラジオ体操など)」(29.2%)、「健康体操・健康ヨガ」(17.0%)、「ウォーキング」「ボッチャ」(16.0%)、「卓球」(13.2%)が続く。

北九州市のサテライト施設では、「卓球」が37.5%と最も多く、ついで「バドミントン」(28.1%)、「テニス」(18.8%)、「水泳」(15.6%)が続く。地域のその他社会資源では、「散歩(ぶらぶら歩き)」「体操(軽い体操、ラジオ体操など)」が44.1%と最も多く、ついで「ウォーキング」(20.6%)、「水中運動」(17.6%)、「卓球」「ボッチャ」「水泳」(14.7%)が続く。

図表 4-1-12 サテライト施設・地域のその他社会資源における障害者が実施している種目

	サテライト施設				地域のその他社会資源				合計			
	東京都 (N=71)		北九州市 (N=32)		東京都 (N=106)		北九州市 (N=34)		東京都 (N=177)		北九州市 (N=66)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
散歩(ぶらぶら歩き)	8	11.3	1	3.1	37	34.9	15	44.1	45	25.4	16	24.2
ウォーキング	7	9.9	0	0.0	17	16.0	7	20.6	24	13.6	7	10.6
ノルディックウォーキング	2	2.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	1.1	0	0.0
卓球	15	21.1	12	37.5	14	13.2	5	14.7	29	16.4	17	25.8
卓球バレー	1	1.4	0	0.0	1	0.9	0	0.0	2	1.1	0	0.0
ボッチャ	14	19.7	1	3.1	17	16.0	5	14.7	31	17.5	6	9.1
健康体操・健康ヨガ	6	8.5	1	3.1	18	17.0	3	8.8	24	13.6	4	6.1
水泳	25	35.2	5	15.6	3	2.8	5	14.7	28	15.8	10	15.2
水中運動	20	28.2	3	9.4	2	1.9	6	17.6	22	12.4	9	13.6
軽スポーツ	8	11.3	1	3.1	5	4.7	2	5.9	13	7.3	3	4.5
バドミントン	8	11.3	9	28.1	9	8.5	3	8.8	17	9.6	12	18.2
アーチェリー	4	5.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	2.3	0	0.0
グラウンド・ゴルフ	4	5.6	1	3.1	2	1.9	0	0.0	6	3.4	1	1.5
バスケットボール	6	8.5	1	3.1	0	0.0	2	5.9	6	3.4	3	4.5
車いすバスケットボール	10	14.1	1	3.1	0	0.0	0	0.0	10	5.6	1	1.5
体操(軽い体操・ラジオ体操など)	8	11.3	1	3.1	31	29.2	15	44.1	39	22.0	16	24.2
ジュニア・親子体操	3	4.2	0	0.0	1	0.9	1	2.9	4	2.3	1	1.5
サッカー	4	5.6	0	0.0	1	0.9	2	5.9	5	2.8	2	3.0
ブラインドサッカー	2	2.8	1	3.1	0	0.0	1	2.9	2	1.1	2	3.0
陸上	4	5.6	4	12.5	0	0.0	1	2.9	4	2.3	5	7.6
テニス	6	8.5	6	18.8	1	0.9	0	0.0	7	4.0	6	9.1
車いすテニス	3	4.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.7	0	0.0

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

(9) 障害者スポーツ指導に関する資格保有者

東京都における障害者スポーツ指導に関する資格保有者の状況をみると、「JPSA 公認初級パラスポーツ指導員」の資格保有者がいる施設は 16.3%、「JPSA 公認中級パラスポーツ指導員」の資格保有者がいる施設は 2.6%、「JPSA 公認上級パラスポーツ指導員」の資格保有者がいる施設は 0.7%だった(図表 4-1-13)。「日本スポーツ協会公認スポーツ指導者」の資格保有者がいる施設は 3.9%、「日本レクリエーション協会公認福祉レクワーカー」の資格保有「者がいる施設は 1.3%だった。「その他」は健康運動指導士、運動保育士などであった。

北九州市における障害者スポーツ指導に関する資格保有者の状況をみると、「JPSA 公認初級パラスポーツ指導員」の資格保有者がいる施設は 10.5%、「JPSA 公認中級パラスポーツ指導員」の資格保有者がいる施設は 4.4%、「JPSA 公認上級パラスポーツ指導員」の資格保有者がいる施設は 2.2%だった。「日本スポーツ協会公認スポーツ指導者」の資格保有者がいる施設は 9.9%、「日本レクリエーション協会公認福祉レクワーカー」の資格保有者がいる施設は 4.4%だった。

図表 4-1-13 障害者スポーツ指導に関する資格保有者の状況

	東京都					北九州市				
	N	有資格者あり		有資格者なし		N	有資格者あり		有資格者なし	
		N	%	N	%		N	%	N	%
JPSA公認初級パラスポーツ指導員	166	27	16.3	139	83.7	95	10	10.5	85	89.5
JPSA公認中級パラスポーツ指導員	153	4	2.6	149	97.4	91	4	4.4	87	95.6
JPSA公認上級パラスポーツ指導員	152	1	0.7	151	99.3	90	2	2.2	88	97.8
JPSA公認スポーツコーチ	151	0	0.0	151	100.0	—	—	—	—	—
JPSA公認スポーツトレーナー	151	0	0.0	151	100.0	—	—	—	—	—
日本レクリエーション協会公認福祉レクワーカー	153	2	1.3	151	98.7	90	4	4.4	86	95.6
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者	154	6	3.9	148	96.1	91	9	9.9	82	90.1
その他	42	7	16.7	35	83.3	—	—	—	—	—

注：東京都の結果は SSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

(10) 利用料の徴収

東京都における利用料の徴収をみると、利用料を徴収しているサテライト施設は88.7%、地域のその他社会資源は63.3%だった(図表4-1-14)。

北九州市における利用料の徴収をみると、利用料を徴収しているサテライト施設は73.8%、地域のその他社会資源は50.0%だった。

図表 4-1-14 サテライト施設・地域のその他社会資源における利用料の徴収有無

施設利用料	合計											
	サテライト施設				地域のその他社会資源							
	東京都 (N=71)		北九州市 (N=42)		東京都 (N=90)		北九州市 (N=56)		東京都 (N=161)		北九州市 (N=98)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
利用料は徴収している	63	88.7	31	73.8	57	63.3	28	50.0	120	74.5	59	60.2
利用料は徴収していない	8	11.3	11	26.2	33	36.7	28	50.0	41	25.5	39	39.8

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

東京都における障害者の施設利用料をみると、「無料」のサテライト施設は17.5%、地域のその他社会資源は20.0%だった(図表4-1-15)。「一部減免」は、サテライト施設で50.8%、地域のその他社会資源で56.4%だった。「一般利用者と同一」は、サテライト施設で31.7%、地域のその他社会資源で23.6%だった。

北九州市における障害者の施設利用料をみると、「無料」のサテライト施設は80.8%、地域のその他社会資源は9.1%だった。「一部減免」は、サテライト施設で11.5%、地域のその他社会資源で50.0%だった。「一般利用者と同一」は、サテライト施設で7.7%、地域のその他社会資源で40.9%だった。

図表 4-1-15 サテライト施設・地域のその他社会資源における障害者の施設利用料

障害者利用料	合計											
	サテライト施設				地域のその他社会資源							
	東京都 (N=63)		北九州市 (N=26)		東京都 (N=55)		北九州市 (N=22)		東京都 (N=118)		北九州市 (N=48)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
無料	11	17.5	21	80.8	11	20.0	2	9.1	22	18.6	23	47.9
一部減免	32	50.8	3	11.5	31	56.4	11	50.0	63	53.4	14	29.2
一般利用者と同一	20	31.7	2	7.7	13	23.6	9	40.9	33	28.0	11	22.9

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

東京都における介助者・同行者の施設利用料をみると、無料のサテライト施設は73.3%、地域のその他社会資源は52.2%だった(図表 4-1-16)。「一部減免」は、サテライト施設で13.3%、地域のその他社会資源で8.7%だった。「一般利用者と同一」は、サテライト施設で13.3%、地域のその他社会資源で39.1%だった。

北九州市における介助者・同行者の施設利用料をみると、無料のサテライト施設は49.2%、地域のその他社会資源は55.0%だった。「一部減免」は、サテライト施設で23.0%、地域のその他社会資源で10.0%だった。「一般利用者と同一」は、サテライト施設で27.9%、地域のその他社会資源で35.0%だった。

図表 4-1-16 サテライト施設・地域のその他社会資源における介助者・同行者の施設利用料

介助者・同行者の利用料	合計											
	サテライト施設				地域のその他社会資源							
	東京都 (N=30)		北九州市 (N=61)		東京都 (N=23)		北九州市 (N=40)		東京都 (N=53)		北九州市 (N=101)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
無料	22	73.3	30	49.2	12	52.2	22	55.0	34	64.2	52	51.5
一部減免	4	13.3	14	23.0	2	8.7	4	10.0	6	11.3	18	17.8
一般利用者と同一	4	13.3	17	27.9	9	39.1	14	35.0	13	24.5	31	30.7

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

(11) 主催事業

東京都における施設管理者が主催する事業の実施状況をみると、「運動・スポーツ教室」を実施しているサテライト施設は74.6%、地域のその他社会資源は19.8%だった(図表4-1-17)。「スポーツ大会・イベント」を実施しているサテライト施設は52.1%、地域のその他社会資源は12.3%だった。「巡回運動・スポーツ教室」を実施しているサテライト施設は2.8%、地域のその他社会資源は3.8%だった。サテライト施設では約8割がいずれかの主催事業を実施していたのに対して、地域のその他社会資源では約6割がいずれの事業も実施していなかった。

北九州市における施設管理者が主催する事業の実施状況をみると、「運動・スポーツ教室」を実施しているサテライト施設は42.9%、地域のその他社会資源は8.8%だった。「スポーツ大会・イベント」を実施しているサテライト施設は21.4%、地域のその他社会資源は7.0%だった。「巡回運動・スポーツ教室」を実施しているサテライト施設は2.4%、地域のその他社会資源は1.8%だった。サテライト施設では約5割がいずれかの主催事業を実施していたのに対して、地域のその他社会資源では約8割がいずれの事業も実施していなかった。

図表 4-1-17 主催事業の実施状況(複数回答)

事業の実施状況	サテライト施設				地域のその他社会資源				合計			
	東京都 (N=71)		北九州市 (N=42)		東京都 (N=106)		北九州市 (N=57)		東京都 (N=177)		北九州市 (N=99)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
	運動・スポーツ教室	53	74.6	18	42.9	21	19.8	5	8.8	74	41.8	23
スポーツ大会・イベント	37	52.1	9	21.4	13	12.3	4	7.0	50	28.2	13	13.1
巡回運動・スポーツ教室	2	2.8	1	2.4	4	3.8	1	1.8	6	3.4	2	2.0
実施していない	13	18.3	22	52.4	67	63.2	48	84.2	80	45.2	70	70.7

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

東京都における主催する運動・スポーツ教室の実施状況をみると、「障害の有無にかかわらず全ての人を対象にした教室に障害者が参加している」は、サテライト施設で37.7%、地域のその他社会資源で33.3%だった(図表4-1-18)。「障害の有無にかかわらず全ての人を対象にした教室だが障害者は参加していない」はサテライト施設で58.5%、地域のその他社会資源で52.4%だった。「障害者を対象にした教室に障害者が参加している」はサテライト施設で17.0%、地域のその他社会資源で19.0%だった。

北九州市における主催する運動・スポーツ教室の実施状況をみると、「障害の有無にかかわらず全ての人を対象にした教室に障害者が参加している」は、サテライト施設で27.8%、地域のその他社会資源で0.0%だった。「障害の有無にかかわらず全ての人を対象にした教室だが障害者は参加していない」はサテライト施設で72.2%、地域のその他社会資源で40.0%だった。「障害者を対象にした教室に障害者が参加している」はサテライト施設で0.0%、地域のその他社会資源で60.0%だった。

図表 4-1-18 主催する運動・スポーツ教室の実施状況(複数回答)

運動・スポーツ教室の実施状況	合計											
	サテライト施設				地域のその他社会資源							
	東京都 (N=53)		北九州市 (N=18)		東京都 (N=21)		北九州市 (N=5)		東京都 (N=74)		北九州市 (N=23)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
障害の有無にかかわらず全ての人を対象にした教室に障害者が参加している	20	37.7	5	27.8	7	33.3	0	0.0	27	36.5	5	21.7
障害の有無にかかわらず全ての人を対象にした教室だが障害者は参加していない	31	58.5	13	72.2	11	52.4	2	40.0	42	56.8	15	65.2
障害者を対象にした教室に障害者が参加している	9	17.0	0	0.0	4	19.0	3	60.0	13	17.6	3	13.0

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

東京都における主催するスポーツ大会・イベントの実施状況をみると、「障害の有無にかかわらず全ての人を対象にした大会・イベントに障害者が参加している」は、サテライト施設で 45.9%、地域のその他社会資源で 30.8%だった(図表 4-1-19)。「障害の有無にかかわらず全ての人を対象にした大会・イベントだが障害者は参加していない」はサテライト施設で 51.4%、地域のその他社会資源で 61.5%だった。「障害者を対象にした大会・イベントに障害者が参加している」はサテライト施設で 21.6%、地域のその他社会資源で 30.8%だった。

北九州市における主催するスポーツ大会・イベントの実施状況をみると、「障害の有無にかかわらず全ての人を対象にした大会・イベントに障害者が参加している」は、サテライト施設で 22.2%、地域のその他社会資源で 50.0%だった。「障害の有無にかかわらず全ての人を対象にした大会・イベントだが障害者は参加していない」はサテライト施設で 77.8%、地域のその他社会資源で 50.0%だった。「障害者を対象にした大会・イベントに障害者が参加している」はサテライト施設、地域のその他社会資源ともに 0.0%だった。

図表 4-1-19 主催するスポーツ大会・イベントの実施状況(複数回答)

スポーツ大会・イベント実施状況	サテライト施設				地域のその他社会資源				合計			
	東京都 (N=37)		北九州市 (N=9)		東京都 (N=13)		北九州市 (N=4)		東京都 (N=50)		北九州市 (N=13)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
	障害の有無にかかわらず全ての人を対象にした大会・イベントに障害者が参加している	17	45.9	2	22.2	4	30.8	2	50.0	21	42.0	4
障害の有無にかかわらず全ての人を対象にした大会・イベントだが障害者は参加していない	19	51.4	7	77.8	8	61.5	2	50.0	27	54.0	9	69.2
障害者を対象にした大会・イベントに障害者が参加している	8	21.6	0	0.0	4	30.8	0	0.0	12	24.0	0	0.0

注：東京都の結果は SSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

東京都における巡回運動・スポーツ教室を主催している施設は、サテライト施設では2施設、地域のその他社会資源では4施設だった(図表4-1-20)。

北九州市における巡回運動・スポーツ教室を主催している施設は、サテライト施設では1施設、地域のその他社会資源では1施設だった。

図表 4-1-20 主催する巡回運動・スポーツ教室(出張教室)の実施状況(複数回答)

巡回運動・スポーツ教室実施状況	サテライト施設				地域のその他社会資源				合計			
	東京都 (N=2)		北九州市 (N=1)		東京都 (N=4)		北九州市 (N=1)		東京都 (N=6)		北九州市 (N=2)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
	障害の有無にかかわらず全ての人を対象にした教室に障害者が参加している	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	16.7	0
障害の有無にかかわらず全ての人を対象にした教室だが障害者は参加していない	1	50.0	0	0.0	3	75.0	0	0.0	4	66.7	0	0.0
障害者を対象にした教室に障害者が参加している	1	50.0	1	100.0	0	0.0	1	100.0	1	16.7	2	100.0

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

(12) 障害者利用における施設整備や備品等での工夫・配慮

東京都における障害者の利用のための施設整備や備品等で工夫・配慮していることについてみると、サテライト施設では、「障害者用の駐車場を設置している」が76.1%と最も多く、ついで「筆談ボードを用意している」(62.0%)、「エレベーターのボタンを車いす利用者の高さに設置している」「敷地内に点字ブロックや誘導ブロック等を設置している」(54.9%)が続く(図表 4-1-21)。地域のその他社会資源では、「エレベーターのボタンを車いす利用者の高さに設置している」が39.6%と最も多く、ついで「必要に応じて様々な補助具の持ち込みを許可している」(37.7%)、「敷地内に点字ブロックや誘導ブロック等を設置している」(35.8%)が続く。

北九州市における障害者の利用のための施設整備や備品等で工夫・配慮していることについてみると、サテライト施設では、「障害者用の駐車場を設置している」が58.5%と最も多く、ついで「施設入口にスロープを設置している」(41.5%)、「必要に応じて様々な補助具の持ち込みを許可している」(17.1%)が続く。地域のその他社会資源では、「施設入口にスロープを設置している」が41.8%と最も多く、ついで「必要に応じて様々な補助具の持ち込みを許可している」(32.7%)、「障害者用の駐車場を設置している」(30.9%)が続く。

図表 4-1-21 障害者利用における施設整備や備品等での工夫・配慮

	サテライト施設				地域のその他社会資源				合計			
	東京都 (N=71)		北九州市 (N=41)		東京都 (N=106)		北九州市 (N=55)		東京都 (N=177)		北九州市 (N=96)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
	1. 車いすのままでも使える低いテーブルを用意している	12	16.9	5	12.2	24	22.6	5	9.1	36	20.3	10
2. カウンターに杖置きを設置している	6	8.5	1	2.4	16	15.1	1	1.8	22	12.4	2	2.1
3. 筆談ボードを用意している	44	62.0	6	14.6	23	21.7	9	16.4	67	37.9	15	15.6
4. 柱などの障害物に緩衝材を巻いている	5	7.0	2	4.9	22	20.8	13	23.6	27	15.3	15	15.6
5. 障害者が優先利用できる更衣室(家族更衣室含む)がある	29	40.8	3	7.3	6	5.7	5	9.1	35	19.8	8	8.3
6. 多目的トイレ内にベッドや長椅子がある	27	38.0	5	12.2	23	21.7	7	12.7	50	28.2	12	12.5
7. オストメイト対応トイレがある	33	46.5	6	14.6	28	26.4	6	10.9	61	34.5	12	12.5
8. シャワーヘッドが低い位置にある	19	26.8	2	4.9	4	3.8	1	1.8	23	13.0	3	3.1
9. シャワールームの段差をスノコ等で解消している	10	14.1	2	4.9	2	1.9	0	0.0	12	6.8	2	2.1
10. シャワールームにバスマットを設置している	7	9.9	2	4.9	5	4.7	2	3.6	12	6.8	4	4.2
11. シャワーチェアを設置している	15	21.1	2	4.9	9	8.5	2	3.6	24	13.6	4	4.2
12. 点滅式非常灯を設置している	12	16.9	1	2.4	11	10.4	7	12.7	23	13.0	8	8.3
13. 施設入口にスロープを設置している	36	50.7	17	41.5	30	28.3	23	41.8	66	37.3	40	41.7
14. 障害者用の駐車場を設置している	54	76.1	24	58.5	29	27.4	17	30.9	83	46.9	41	42.7
15. エレベーターのボタンを車いす利用者の高さに設置している	39	54.9	3	7.3	42	39.6	15	27.3	81	45.8	18	18.8
16. エレベーター内に椅子を設置している	8	11.3	0	0.0	4	3.8	0	0.0	12	6.8	0	0.0
17. 障害者が使えるトレーニングマシンを設置している	12	16.9	0	0.0	3	2.8	1	1.8	15	8.5	1	1.0
18. プールのコースロープをやわらかい素材にしている	2	2.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	1.1	0	0.0
19. プールでの視覚障害者の怪我防止のため、 特定レーンの両サイドに保護材を設置するなどしている	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.8	0	0.0	1	1.0
20. 必要に応じて様々な補助具の持ち込みを許可している	31	43.7	7	17.1	40	37.7	18	32.7	71	40.1	25	26.0
21. 敷地内に点字ブロックや誘導ブロック等を設置している	39	54.9	4	9.8	38	35.8	12	21.8	77	43.5	16	16.7
22. その他	4	5.6	2	4.9	5	4.7	1	1.8	9	5.1	3	3.1
23. あてはまるものはない	5	7.0	8	19.5	15	14.2	10	18.2	20	11.3	18	18.8

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

(13) 障害者利用における施設スタッフの工夫・配慮

東京都における障害者の利用のために、施設スタッフが工夫・配慮していることについてみると、サテライト施設では、「施設巡回で困っている人を見つけたらコミュニケーションをとっている」が63.4%と最も多く、ついで「文字の記入に困っていたら代筆している」(57.7%)、「利用者の配慮事項について施設スタッフ間で共有している」(43.7%)が続く(図表 4-1-22)。地域のその他社会資源では、「利用者の配慮事項について施設スタッフ間で共有している」が50.0%で最も多く、ついで「施設スタッフを対象に障害者理解の研修・勉強会を行っている」(49.1%)、「知的障害者に対して、答えやすい質問、分かりやすい説明をゆっくり丁寧にくり返している」(48.1%)が続く。

北九州市における障害者の利用のために、施設スタッフが工夫・配慮していることについてみると、サテライト施設では、「施設巡回で困っている人を見つけたらコミュニケーションをとっている」が46.3%と最も多く、ついで「利用者が気軽に質問できるよう施設スタッフを対象に目配り、気配り、声掛けの指導を行っている」(31.7%)、「施設内の移動支援が必要な場合は同行している」(29.3%)が続く。地域のその他社会資源では、「知的障害者に対して、答えやすい質問、分かりやすい説明をゆっくり丁寧にくり返している」が65.5%で最も多く、ついで「施設スタッフを対象に障害者理解の研修・勉強会を行っている」「利用者が気軽に質問できるよう施設スタッフを対象に目配り、気配り、声掛けの指導を行っている」(63.8%)、「障害者の利用も想定した避難訓練を実施している」(58.6%)が続く。

東京都において、サテライト施設よりも地域のその他社会資源の方が30ポイント以上高い項目は「インテーク(障害の種類、程度などの把握)を行っている」(47.2%)、「障害者の利用も想定した避難訓練を実施している」(43.4%)だった。

北九州市において、サテライト施設よりも地域のその他社会資源の方が30ポイント以上高い項目は、「インテーク(障害の種類、程度などの把握)を行っている」(55.2%)、「うまく発音ができない人に対してコミュニケーションの工夫をしている」(48.3%)、「知的障害者に対して、答えやすい質問、分かりやすい説明をゆっくり丁寧にくり返している」(65.5%)、「知的障害者に対して、支援者がいる場合も必ず本人の意思確認を行っている」(53.4%)、「主治医の指示を確認している」(41.4%)、「利用者の配慮事項について施設スタッフ間で共有している」(50.0%)、「障害者の利用も想定した避難訓練を実施している」(58.6%)、「施設スタッフを対象に障害者理解の研修・勉強会を行っている」(63.8%)、「利用者が気軽に質問できるよう施設スタッフを対象に目配り、気配り、声掛けの指導を行っている」(63.8%)だった。

図表 4-1-22 障害者利用における施設スタッフの工夫・配慮

	サテライト施設				地域のその他社会資源				合計			
	東京都 (N=71)		北九州市 (N=41)		東京都 (N=106)		北九州市 (N=58)		東京都 (N=177)		北九州市 (N=99)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
1. インテーク(障害の種類、程度などの把握)を行っている	5	7.0	4	9.8	50	47.2	32	55.2	55	31.1	36	36.4
2. 視覚障害者が認識できるように話し方や話す言葉に気を付けている	25	35.2	9	22.0	34	32.1	14	24.1	59	33.3	23	23.2
3. 聴覚障害者に対して、音声/口話/読話/筆談/手話等のコミュニケーション方法を確認している	28	39.4	6	14.6	32	30.2	12	20.7	60	33.9	18	18.2
4. 聴覚障害者と話す際は顔の見える位置でゆっくり話すようにしている	26	36.6	7	17.1	35	33.0	13	22.4	61	34.5	20	20.2
5. 施設内の移動支援が必要な場合は同行している	29	40.8	12	29.3	47	44.3	30	51.7	76	42.9	42	42.4
6. 文字の記入に困っていたら代筆している	41	57.7	7	17.1	48	45.3	19	32.8	89	50.3	26	26.3
7. うまく発音ができない人に対してコミュニケーションの工夫をしている	22	31.0	7	17.1	48	45.3	28	48.3	70	39.5	35	35.4
8. 本人の了解を得た上でドアの開閉や車いす移動、荷物を持つなどの介助をしている	29	40.8	7	17.1	38	35.8	20	34.5	67	37.9	27	27.3
9. 知的障害者に対して、答えやすい質問、分かりやすい説明をゆっくり丁寧にくり返している	29	40.8	11	26.8	51	48.1	38	65.5	80	45.2	49	49.5
10. 知的障害者に対して、支援者がいる場合も必ず本人の意思確認を行っている	15	21.1	7	17.1	34	32.1	31	53.4	49	27.7	38	38.4
11. 主治医の指示を確認している	8	11.3	1	2.4	32	30.2	24	41.4	40	22.6	25	25.3
12. 空いている時間帯や施設スタッフの多い時間帯をお知らせしている	12	16.9	2	4.9	4	3.8	6	10.3	16	9.0	8	8.1
13. 利用者の配慮事項について施設スタッフ間で共有している	31	43.7	5	12.2	53	50.0	29	50.0	84	47.5	34	34.3
14. 障害特性に応じたオリエンテーションを行っている	2	2.8	0	0.0	20	18.9	16	27.6	22	12.4	16	16.2
15. 障害者に対する緊急時の対応をポスター等で掲示している	3	4.2	0	0.0	9	8.5	10	17.2	12	6.8	10	10.1
16. 他の施設利用者に補助犬について周知し、受け入れへの理解を求めている	9	12.7	0	0.0	5	4.7	2	3.4	14	7.9	2	2.0
17. 施設巡回で困っている人を見つけたらコミュニケーションをとっている	45	63.4	19	46.3	32	30.2	14	24.1	77	43.5	33	33.3
18. 障害者の利用も想定した避難訓練を実施している	9	12.7	1	2.4	46	43.4	34	58.6	55	31.1	35	35.4
19. 施設スタッフを対象に障害者理解の研修・勉強会を行っている	22	31.0	1	2.4	52	49.1	37	63.8	74	41.8	38	38.4
20. 利用者が気軽に質問できるよう施設スタッフを対象に目配り、気配り、声掛けの指導を行っている	27	38.0	13	31.7	39	36.8	37	63.8	66	37.3	50	50.5
21. その他	4	5.6	1	2.4	2	1.9	3	5.2	6	3.4	4	4.0
22. あてはまるものはない	5	7.0	10	24.4	3	2.8	7	12.1	8	4.5	17	17.2

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

(14) 障害者の利用促進にあたっての不安・懸念点

東京都における障害者の利用促進にあたっての不安・懸念点についてみると、サテライト施設では、「障害者用のスポーツ用具がない」が43.7%と最も多く、ついで「障害の知識を持ったスタッフがない」(39.4%)、「障害者へのスポーツ指導方法が分からない」(32.4%)が続く(図表4-1-23)。地域のその他社会資源では、「障害者用のスポーツ用具がない」が23.6%と最も多く、ついで「施設がバリアフリーではない」「利用時に困ったことはない」(18.9%)が続く。

北九州市における障害者の利用促進にあたっての不安・懸念点についてみると、サテライト施設では、「利用時に困ったことはない」が41.5%と最も多く、ついで「障害の知識を持ったスタッフがない」(22.0%)、「障害者用のスポーツ用具がない」(19.5%)が続く。地域のその他社会資源では、「障害者用のスポーツ用具がない」が36.5%と最も多く、ついで「障害者へのスポーツ指導方法が分からない」(32.7%)、「施設がバリアフリーではない」(30.8%)が続く。

図表 4-1-23 障害者利用促進にあたっての不安・懸念点

	合計											
	サテライト施設				地域のその他社会資源							
	東京都 (N=71)		北九州市 (N=41)		東京都 (N=106)		北九州市 (N=52)		東京都 (N=177)		北九州市 (N=93)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
1. 施設がバリアフリーではない	22	31.0	7	17.1	20	18.9	16	30.8	42	23.7	23	24.7
2. 障害の知識を持ったスタッフがない	28	39.4	9	22.0	12	11.3	7	13.5	40	22.6	16	17.2
3. 事故発生時の対応方法が分からない/安全確保に不安がある	18	25.4	5	12.2	15	14.2	7	13.5	33	18.6	12	12.9
4. 障害者を対象とした事業やプログラムの実施方法が分からない	10	14.1	2	4.9	11	10.4	4	7.7	21	11.9	6	6.5
5. 障害者のニーズがあるかわからない	13	18.3	7	17.1	17	16.0	5	9.6	30	16.9	12	12.9
6. 障害者への周知方法が分からない	10	14.1	0	0.0	7	6.6	1	1.9	17	9.6	1	1.1
7. 障害者用のスポーツ用具がない	31	43.7	8	19.5	25	23.6	19	36.5	56	31.6	27	29.0
8. 障害者へのスポーツ指導方法が分からない	23	32.4	2	4.9	17	16.0	17	32.7	40	22.6	19	20.4
9. その他	3	4.2	1	2.4	4	3.8	2	3.8	7	4.0	3	3.2
10. 利用時に困ったことはない	5	7.0	17	41.5	20	18.9	15	28.8	25	14.1	32	34.4

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

(15) 障害者スポーツセンターの認知度

障害者スポーツセンターの認知度についてみると、東京都障害者総合スポーツセンターでは54.2%、東京都多摩障害者スポーツセンターでは63.5%、北九州市障害者スポーツセンター・アレアスでは72.8%だった(図表 4-1-24)。

図表 4-1-24 障害者スポーツセンターの認知度

	N	%
東京都障害者総合スポーツセンター(N=107)		
知っている	58	54.2
知らない	49	45.8
東京都多摩障害者スポーツセンター(N=63)		
知っている	40	63.5
知らない	23	36.5
北九州市障害者スポーツセンター アレアス(N=103)		
知っている	75	72.8
知らない	28	27.2

注 1: 東京都の結果は SSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

注 2: 東京都障害者総合スポーツセンター、および東京都多摩障害者スポーツセンターの認知度は、スポーツセンターの近隣自治体内の対象施設にたずねた。北九州市障害者スポーツセンターアレアスの認知度は、北九州市内の対象施設にたずねた。

障害者スポーツセンターの利用状況についてみると、いずれの施設も、「利用したことはない」が最も多かった(図表 4-1-25)。利用状況では、地域の各施設・団体の利用者への障害者スポーツセンターの紹介、各施設・団体が実施するプログラム会場として障害者スポーツセンターを利用したこと、利用方法についての問い合わせが多かった。

図表 4-1-25 障害者スポーツセンターの利用状況

	総合SC (N=58)		多摩SC (N=40)		北九州市 (N=74)	
	N	%	N	%	N	%
1. 施設の実施プログラムの会場として利用したことがある	6	10.3	4	10.0	16	21.6
2. 施設の実施プログラムにスポーツセンタースタッフがサポートに来たことがある	5	8.6	2	5.0	4	5.4
3. 施設の実施プログラムでの障害者の受入について相談したことがある	2	3.4	4	10.0	4	5.4
4. スポーツセンターの利用方法について問い合わせをしたことがある	5	8.6	6	15.0	17	23.0
5. スポーツセンタースタッフの派遣について問い合わせをしたことがある	1	1.7	3	7.5	5	6.8
6. 施設の利用者にスポーツセンターを紹介したことがある	6	10.3	8	20.0	17	23.0
7. 障害者スポーツ全般に関するアドバイスを受けたことがある (選択肢3～6を除く)	3	5.2	4	10.0	1	1.4
8. その他	4	6.9	6	15.0	7	9.5
9. 利用したことはない	38	65.5	23	57.5	34	45.9

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

(16) 障害者スポーツセンターとの連携・協働に向けて重要なこと

東京都における障害者の運動・スポーツ促進のために、障害者スポーツセンターとの連携・協働に向けて重要なことについてみると、サテライト施設では、「障害の種類・程度、目的に応じてスポーツができる安心・安全な環境整備(器具・設備等)」が56.3%と最も多く、ついで「障害の種類・程度、目的に応じたスポーツ事業の実施支援や相談」(49.3%)、「専門職による、貴施設スタッフへの資質向上のための人材育成支援」(45.1%)が続く(図表 4-1-26)。地域のその他社会資源では、「障害の種類・程度、目的に応じたスポーツ支援・指導ができる専門職の派遣」が44.3%と最も多く、ついで「障害の種類・程度、目的に応じてスポーツができる安心・安全な環境整備(器具・設備等)」(43.4%)、「障害者スポーツセンターが実施する多様なプログラムの情報提供、周知啓発」(38.7%)が続く。

北九州市における障害者の運動・スポーツ促進のために、障害者スポーツセンターとの連携・協働に向けて重要なことについてみると、サテライト施設では、「障害の種類・程度、目的に応じてスポーツができる安心・安全な環境整備(器具・設備等)」が65.0%と最も多く、ついで「障害者スポーツセンターが実施する多様なプログラムの情報提供、周知啓発」(40.0%)、「障害の種類・程度、目的に応じたスポーツ支援・指導ができる専門職の派遣」(35.0%)が続く。地域のその他社会資源では、「障害の種類・程度、目的に応じてスポーツができる安心・安全な環境整備(器具・設備等)」が58.6%と最も多く、ついで「障害の種類・程度、目的に応じたスポーツ用具の貸出」(51.7%)、「障害者スポーツセンターが実施する多様なプログラムの情報提供、周知啓発」(46.6%)が続く。

図表 4-1-26 障害者スポーツセンターとの連携・協働に向けて重要なこと

	サテライト施設				地域のその他社会資源				合計			
	東京都 (N=71)		北九州市 (N=40)		東京都 (N=106)		北九州市 (N=58)		東京都 (N=177)		北九州市 (N=98)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
	1. 障害の種類・程度、目的に応じてスポーツができる安心・安全な環境整備(器具・設備等)	40	56.3	26	65.0	46	43.4	34	58.6	86	48.6	60
2. 障害の種類・程度、目的に応じたスポーツ用具の貸出	24	33.8	9	22.5	39	36.8	30	51.7	63	35.6	39	39.8
3. 障害の種類・程度、目的に応じたスポーツ支援・指導ができる専門職の派遣	31	43.7	14	35.0	47	44.3	23	39.7	78	44.1	37	37.8
4. 障害の種類・程度、目的に応じたスポーツ事業の実施支援や相談	35	49.3	13	32.5	33	31.1	21	36.2	68	38.4	34	34.7
5. 専門職による、貴施設スタッフへの資質向上のため人材育成支援	32	45.1	11	27.5	19	17.9	12	20.7	51	28.8	23	23.5
6. 障害者スポーツセンターが実施する多様なプログラムの情報提供、周知啓発	25	35.2	16	40.0	41	38.7	27	46.6	66	37.3	43	43.9
7. 障害者のスポーツ環境整備のための地域ネットワーク構築の主体的役割	17	23.9	6	15.0	26	24.5	18	31.0	43	24.3	24	24.5
8. 障害者スポーツセンターと連携・協働する必要はない	2	2.8	5	12.5	16	15.1	4	6.9	18	10.2	9	9.2

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

(17) 障害者の利用において連携・協働している施設・組織

東京都における障害者の利用について、事業協力や情報交換などで連携・協働している施設・組織等についてみると、サテライト施設では、「行政(区市町村)」が42.3%と最も多く、ついで「連携・協働している施設や組織はない」(26.8%)だった(図表4-1-27)。地域のその他社会資源では、「行政(区市町村)」が46.2%と最も多く、ついで「特別支援学校・特別支援学級」(29.2%)、「社会福祉協議会」(24.5%)が続く。

北九州市における障害者の利用について、事業協力や情報交換などで連携・協働している施設・組織等についてみると、サテライト施設では、「連携・協働している施設や組織はない」が45.0%で最も多かった。連携・協働している施設や組織のなかでは、「行政(区市町村)」が25.0%と最も多く、ついで「北九州市障害者スポーツセンター・アレアス」(20.0%)、「特別支援学校・特別支援学級」「放課後等デイサービス事業者」(15.0%)が続く。地域のその他社会資源では、「特別支援学校・特別支援学級」が55.2%と最も多く、ついで「行政(区市町村)」(48.3%)、「放課後等デイサービス事業者」(37.9%)が続く。

図表 4-1-27 障害者の利用について事業協力・情報交換などの連携・協働している施設・組織

	サテライト施設				地域のその他社会資源				合計			
	東京都 (N=71)		北九州市 (N=40)		東京都 (N=106)		北九州市 (N=58)		東京都 (N=177)		北九州市 (N=98)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
1. 東京都障害者総合スポーツセンター	3	4.2	-	-	1	0.9	-	-	4	2.3	-	-
2. 東京都多摩障害者スポーツセンター	3	4.2	-	-	2	1.9	-	-	5	2.8	-	-
3. 北九州市障害者スポーツセンター・アレアス	-	-	8	20.0	-	-	17	29.3	-	-	25	25.5
4. 行政(区市町村)	30	42.3	10	25.0	49	46.2	28	48.3	79	44.6	38	38.8
5. 公共スポーツ施設	9	12.7	1	2.5	7	6.6	2	3.4	16	9.0	3	3.1
6. 民間スポーツクラブ	5	7.0	2	5.0	1	0.9	1	1.7	6	3.4	3	3.1
7. 小・中・高校(一般校)	4	5.6	1	2.5	15	14.2	15	25.9	19	10.7	16	16.3
8. 特別支援学校・特別支援学級	6	8.5	6	15.0	31	29.2	32	55.2	37	20.9	38	38.8
9. 社会福祉協議会	7	9.9	2	5.0	26	24.5	14	24.1	33	18.6	16	16.3
10. 当事者団体(身体障害者福祉協会等含む)	9	12.7	1	2.5	12	11.3	6	10.3	21	11.9	7	7.1
11. 手を繋ぐ育成会・親の会	1	1.4	4	10.0	18	17.0	6	10.3	19	10.7	10	10.2
12. 障害者福祉センター	6	8.5	1	2.5	15	14.2	7	12.1	21	11.9	8	8.2
13. 児童発達支援センター	2	2.8	2	5.0	20	18.9	14	24.1	22	12.4	16	16.3
14. 放課後等デイサービス事業者	4	5.6	6	15.0	25	23.6	22	37.9	29	16.4	28	28.6
15. 入所施設・通所施設	4	5.6	3	7.5	22	20.8	11	19.0	26	14.7	14	14.3
16. 公民館・生涯学習センター・学習館・児童館	9	12.7	0	0.0	14	13.2	6	10.3	23	13.0	6	6.1
17. 連携・協働している施設や組織はない	19	26.8	18	45.0	11	10.4	9	15.5	30	16.9	27	27.6

注：東京都の結果はSSF「東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究」(2023)より改変

2. 障害者専用スポーツ施設のあり方

～障害者のスポーツ推進の中核拠点としての役割を果たすために～

東京都障害者スポーツ協会が指定管理者として運営する東京都障害者総合スポーツセンターと東京都多摩障害者スポーツセンターの役職員との議論を経て、障害者専用スポーツ施設のあり方を5項目に定義した。

- 1) 障害の種類・程度、利用の目的などに応じてスポーツができる設備・用具がある:安心・安全をハード面で保障
- 2) 障害の種類・程度、利用の目的などに応じて日常的にスポーツ支援・指導ができる専門職がいる:安心・安全をソフト面で保障
- 3) 多様な活動機会を通じて、ささえる人材の育成・養成・実践の場を提供する
- 4) 障害の種類・程度・利用の目的などに応じた個別相談・インテーク、スポーツ教室、大会など多様なプログラムを実施する
- 5) 関係機関・団体と連携・協働し、地域におけるネットワーク構築の主体的な役割を担い、スポーツ環境を整備する

以下に5項目の定義の詳細を示す。

- 1) 障害の種類・程度、利用の目的などに応じてスポーツができる設備・用具がある:安心・安全をハード面で保障

〈館内のユニバーサルデザイン〉

- ① 「使いやすさ」「分かりやすさ」に配慮した設備、見えやすさや居心地の良さまでを考えた壁・床・点字ブロックなどの色合いの工夫。

〈スポーツ用具〉

- ② 障害者スポーツ特有の用具を一定以上備えており、利用者の障害特性やニーズに合った用具を提供する。

- 2) 障害の種類・程度、利用の目的などに応じて日常的にスポーツ支援・指導ができる専門職がいる(安心・安全をソフト面で保障)

〈専門職〉

- ① 安心、安全なスポーツ活動を提供できる専門職が常駐している。
- ② いつ来ても、一人で来てもスポーツの楽しみ方を提案でき、利用者のレベルや志向に合わせた技術指導など、幅広いスポーツ支援・指導ができる。
- ③ 利用者が運動・スポーツを楽しむために必要な練習相手を務めることができる。

- 3) 多様な活動機会を通じて、ささえる人材の育成・養成・実践の場を提供する

〈ささえる人材の育成・養成・実践〉

- ① 体験会や交流事業を通して、スポーツ活動をささえる人材(理解者)を育成する。
- ② 講習会や研修会を通して、スポーツ活動をささえる人材(指導者)を養成する。

- ③ 施設が主催する事業の運営補助の場を提供し、ささえる人材としての指導者の立ち振舞いや障害特性などに応じた指導技術の習得を支援する。
- 4) 障害の種類・程度・利用の目的などに応じた個別相談・インテーク、スポーツ教室、大会など多様なプログラムを実施する
- 〈個別相談・スポーツ教室・大会〉
- ① 丁寧なインテークと必要に応じた個別支援を通じて不安を解消し、利用者のやりたい思いを見つける。
 - ② スポーツ種目、競技レベル、障害の種類・程度、年齢などに応じた多種多様な事業を開催する。
 - ③ 障害のある人とない人、障害の種類や程度が異なる人など、あらゆる人に、スポーツを通じた相互理解の場を創出する。
 - ④ 日頃の練習成果を発揮できる場を提供する。
- 5) 関係機関・団体と連携・協働し、地域におけるネットワーク構築の主体的な役割を担い、スポーツ環境を整備する
- 〈共生社会実現に向けた地域ネットワーク構築〉
- ① 地域のスポーツ関係機関、教育機関、障害福祉団体などからの依頼に対して、事業成功に向けた助言やアウトリーチ、支援を提供する。
 - ② 障害のある人のスポーツ活動における専門的な相談窓口としての役割を担う。
 - ③ 各地域の関係機関・団体との連携・協働の強化に向けて主体的役割を担う。

図表 4-2-1 障害者専用スポーツ施設の機能と連携・協働のイメージ



3. 障害者専用スポーツ施設における専門職のあり方

～障害者のスポーツとの出会いや活動の充実に寄り添えるキーマンとしての期待～

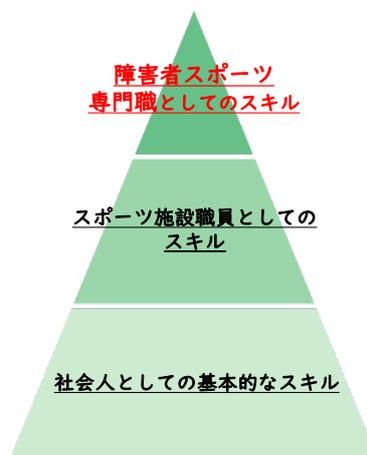
東京都障害者スポーツ協会が指定管理者として運営する東京都障害者総合スポーツセンターと東京都多摩障害者スポーツセンターの役職員との議論を経て、障害者専用スポーツ施設における専門職のあり方として、専門職が備えるべき能力を3つにまとめた。

- 1) 支援力・指導力
→障害の種類・程度、利用の目的などを問わず、一人ひとりに向き合いスポーツ支援・指導ができる
- 2) 想像力・創造力
→各施設や場所の特色を理解し、障害者のスポーツ環境を整えることができる
- 3) 発信力・調整力・情報収集力
→障害者スポーツに関する情報を発信し、地域の関係機関・団体を繋げることができる

以下に3つの能力の詳細を示す。

- 1) 支援力・指導力
 - ① 活動場面の危険を予測し、安心してスポーツができるように安全を最優先した助言ができる。
 - ② 個々の障害特性や目的に応じて、きめ細かなスポーツ支援・指導ができる。
- 2) 想像力・創造力
 - ① 障害者専用スポーツ施設内の活動のみならず、いかなるスポーツ場面においても、既存の用具の使い方やルールの緩和、指導方法などを障害特性に合わせて工夫することで、利用者にとって最適なスポーツ環境を整えることができる。
- 3) 発信力・調整力・情報収集力
 - ① 専門知識や過去の指導経験に加え、全国のスポーツ・障害者スポーツ関係機関・団体との連携・協働から得た先進性・新規性の高い情報を発信し、各地域のスポーツ振興に還元することができる。
 - ② 地域のスポーツ推進のために多様な関係機関・団体を繋ぎ、助言ができる。

図表 4-3-1 障害者専用スポーツ施設における専門職のスキルイメージ



【具体例】

1) 支援力・指導力

- A) 発語でのコミュニケーションが困難な人に対して、会話のペースに合わせ、互いに意思疎通が図れているか、しっかり確認しながら、本人の思いに寄り添った支援・指導ができる。
- B) 何ができるか見つかからない重度の肢体不自由者に対して、身体の状態や医師からの助言をふまえ、関節の可動域や筋力などの障害の状況を把握したうえで、水中での運動やトランポリン・バランスボールなどを使用した運動を提案できる。
- C) プールで泳ぎたい視覚障害者に対して、障害特性を考慮した泳力向上の指導ができ、泳ぎ方や泳ぐスピードなどに配慮したコース案内などにより、徹底した安全管理ができる。
- D) 肢体不自由で握力が無い中でラケット競技に挑戦したい人に対して、ラケットをバンドで固定するなど、身体の状態にあったアプローチができる。ボールの打ち方やスイングも軽いボールや風船等を取り入れて楽しみながら習熟度に合わせた支援・指導ができる。
- E) 障害のある家族と日常的にスポーツに取り組みたいと考えている人に対して、当事者に加えて、ささえる人も一緒に楽しめる「生涯スポーツ」の種目や実施方法を提案し、支援・指導ができる。

2) 想像力・創造力

- A) 障害の有無にかかわらず、みんなでスポーツを楽しめるように、既存のルールにとらわれない方法や用具の工夫を提案し、スポーツを通じて相互理解が図れる場を作ることができる。
- B) 身近なものを工夫して安全にスポーツするためのノウハウの共有や、自宅で実施可能なプログラムの紹介ができる。
- C) 一般のスポーツ施設を障害者も安心して利用できるように、施設にある既存の器具やマシン等に対して安全面・運営面等に配慮した工夫やアイデア(ランニングマシンに伴走紐をつける〈視覚障害〉、色の違いやイラストを用いて使用方法を分かりやすくする〈知的障害〉など)を提案できる。
- D) 知的障害があり、ルールの理解が難しい場合にはイラストや記号等を使ってルールの理解を促す。集団行動が苦手な場合には、社会性が身に付くよう意識した声掛けができる。

3) 発信力・調整力・情報収集力

- A) 一人で活動している利用者に対して、興味のある運動・スポーツ教室やクラブ活動を紹介して、スポーツを通じた居場所となり得る機会を提供することができる。
- B) 特別支援学校など、学校の活動で利用している利用者が、卒業後も継続してスポーツができるように、スポーツの実施頻度や障害の状況を確認し、スポーツセンターの利用や運動・スポーツ教室への参加、大会への出場などを促し、地域でのスポーツ機会を提案できる。
- C) 障害者スポーツをささえる人に対して、講習会や体験会等を通して、支援するうえで必要な知識や技術を教えることができる。
- D) 地域のより良い環境整備に向けて、行政や福祉施設などの関係機関・組織と情報交換を行い、ニーズに応じた情報を提供できる。

4. 地域の障害者スポーツをささえる人材の確保とその活用

(1) 障害者スポーツをささえる人材とその実態

日本パラスポーツ協会（JPSA）公認パラスポーツ指導員は、2023年12月31日現在、初級2万1,699人、中級4,332人、上級900人と、合計2万6,931人の指導者が登録されている。都道府県では、これらの有資格指導者の人材バンクとしてパラスポーツ指導者協議会が組織され、障害者スポーツの大会や障害者専用・優先スポーツ施設の教室などにおいて、登録している指導者が活動している。パラスポーツ指導員を核とした人材バンクは、一部の政令指定都市にもある。

このほか、障害者スポーツのボランティア組織として、自治体や都道府県・政令市のパラスポーツ協会、障害者専用・優先スポーツ施設が独自に養成・管理する障害者スポーツボランティア組織がある。東京2020パラリンピック大会の開催を契機に、障害者スポーツに触れる機会は増加し、それに伴い、障害者スポーツにかかわりたい人も増加した。各地でパラスポーツアンバサダー、障害者スポーツサポーターなどの名称で障害者スポーツのボランティア養成講習会が開催されるようになり、障害者スポーツにかかわる人材が増えた。一方で、講習会を受講してボランティア登録はしたものの、活動する機会がなく、受講後の活動に繋がらない人も少なからずいる。そのような実態に対して、東京都障害者スポーツ協会では、障害者スポーツを支える意欲ある人材と、関連団体、行政、地域スポーツクラブ、障害者スポーツ競技団体などが行う障害者スポーツ関連事業のボランティア募集情報とのマッチングを図り、人材の活動活性化と障害者スポーツ事業の円滑な運営と展開を促進することを目的に、マッチングシステムを開発、提供している。さらに、協会内にボランティアコーディネーターを配置し、初めて活動することに不安のある人や活動先を探している人、ボランティアを募集したい人などの相談にも乗っている。

地域の障害者スポーツをささえるボランティア確保と効果的な活用にはいまだ課題が残るなか、本稿では、障害者スポーツボランティアが組織化され活動している福岡県、特に北九州市の事例を中心に紹介する。

(2) 福岡県の障害者スポーツ振興とその実態

福岡県は、福岡市を含む「福岡地区」、北九州市を含む「北九州市区」、飯塚市などを含む「筑豊地区」、久留米市などを含む「筑後地区」の4地域で構成される。福岡市と北九州市の政令市には、各市内に障害者スポーツ協会と障害者スポーツセンターがあり、それぞれ福岡地区、北九州地区の障害者スポーツ振興を担っている。政令市以外の筑豊地区、筑後地区の障害者スポーツ振興は、福岡県障がい者スポーツ協会が担っている。ただ、福岡県障がい者スポーツ協会が広範囲に及ぶ政令市以外の地域をすべて把握して適切なサービスを提供することは現実的には厳しく、各地域にパラスポーツ指導員や障害者スポーツボランティアなど障害者スポーツをささえる人材を中心に組織・サークルをつくり、各地域で障害者スポーツ振興を進めている。

福岡県障がい者スポーツ協会に限らず、さまざまな理由から都道府県障害者スポーツ協会が予算面、人材面を含めて十分な組織体制を組めないのは全国的な課題として挙げられているが、九州地区のパラスポーツ指導者を統括する九州ブロックパラスポーツ指導者協議会では、パラスポーツ指導者協議会が障害者スポーツ協会の活動を支援していくためには、指導者一人ひとりが自身の指導力をあげ、専門性を磨き、地域で活動する機会を増やしていくことが必要であると考えている。一方、活動歴が浅く、人的ネットワークのない指導者にとって、活動の場を個人で見つけるのは容易ではない。九州ブロックでは、指導者が活動の幅を広げ、経験する機会を増やすには、障害者スポーツ

協会とパラスポーツ指導者協議会、障害者スポーツセンターが連携して地域に根差した組織体が必要と考えている。まずは、福岡県をモデル地区としてその組織体を作り上げ、好事例を九州ブロック全体で共有し、事業を展開していく方針を固めている。福岡県、福岡市、北九州市でそれぞれ組織体を作り、九州ブロックとして福岡県モデルを実践検証しながら、県内外の自治体と連携して、障害者のスポーツ振興に取り組んでいる。図表 4-4-1 にモデル地区となる福岡県、福岡市、北九州市の主な障害者スポーツ団体・組織をまとめた。

図表 4-4-1 福岡県の主な障害者スポーツ団体・組織

自治体名	障害者スポーツ 所管部署	障害者スポーツ協会	障害者スポーツセンター		障害者スポーツ ボランティア組織
			施設名	指定管理者	
福岡県	人づくり・県民生活部 スポーツ局 スポーツ振興課	一般社団法人 福岡県 障がい者スポーツ協会	クローバープラザ	福岡県 社会福祉協議会	FHSの会
福岡市	福祉局 障がい者部 障がい企画課	福岡市 障がい者スポーツ協会	福岡市立 障がい者スポーツ センター さん・さんプラザ	野の花学園	H.S.S.会
北九州市	保健福祉局 障害福祉部 障害福祉企画課	北九州市 障害者スポーツ協会	北九州市障害者 スポーツセンター アレアス	北九州市 福祉事業団	SKET

各地域の障害者スポーツ協会と障害者スポーツボランティア組織の概要についてまとめる。

1) 福岡県

福岡県障がい者スポーツ協会は、福岡市、北九州市を除く県内全域を活動範囲としている。協会の事務局は、春日市の福岡県社会福祉施設クローバープラザ内にある。主な活動は、大会や記録会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手派遣、スポーツ教室・体験会等の開催、選手の発掘・育成、人材育成などである。教室や大会運営にあたっては、福岡パラスポーツ指導者協議会（1993年設立。登録者は1,239名（2023年度））と連携し、パラスポーツ指導員の資格保有者や指導者養成講習会受講者を対象に、1996年設立した障害者スポーツボランティア組織「FHSの会（福岡県ハンディキャップスポーツサポートの会）」を統括している。FHSの会の登録者は334名（2023年度）。

2) 福岡市

福岡市障がい者スポーツ協会の事務局は福岡市市民福祉プラザ「ふくふくプラザ」内にある。主な活動は、パラスポーツ指導者の養成講習会の企画運営、大会の運営、全国障害者スポーツ大会への選手派遣などである。福岡市障がい者スポーツ協会が管理運営している施設がないため、福岡市立障がい者スポーツセンター（さん・さんプラザ）や公共スポーツ施設を利用して、市内の障害者スポーツ振興を行っている。さん・さんプラザとの事業内容の重複を避けるため、常時情報交換を行いながら、協会事業を実施している。FHSの会同様、パラスポーツ指導員の資格保有者や指導者養成講習会受講者を対象に、1994年に設立した障害者スポーツボランティア組織「H.S.S.会（ハンディキャップスポーツ・サポート・システム会）」を統括し、協会主催の教室や大会、レクリエーションなどを一緒に運営している。H.S.S.会の登録者は159名（2023年度）。

3) 北九州市

北九州市障害者スポーツ協会の事務局は北九州市障害者スポーツセンター・アレアス内にある。主な活動内容は、競技大会の企画運営、アスリートの育成・競技力の向上、全国障害者スポーツ大会への選手派遣である。市内の障害者スポーツ振興はアレアスに一任しており、北九州市障害者スポーツ協会と障害者スポーツセンターで役割を分担している。パラスポーツ指導員の資格保有者や指導者養成講習会受講者に加えて、資格の有無にかかわらず障害者へのスポーツ支援に意欲や理解のある人を対象に、2003年に設立した障害者スポーツボランティア組織「SKET(Sports Know-how Enjoy Tie upの頭文字をとった名称)」は、アレアスが統括しており、アレアスの実施事業を中心にSKETが市内の障害者スポーツ振興をささえている。SKETの登録者は90名(2023年度)。

(3) 北九州市障害者スポーツボランティア組織・SKET

SKETはアレアスが管理し、北九州市障害者スポーツ協会と連携しながら、市内全域で活動している。会員が持つスポーツや障害に関する知識、指導技術を活かし、障害者とともに楽しみながら障害者スポーツをささえることを目的にしている。本稿では、SKETの実態を把握するために開催したインタビュー調査、座談会、年次報告会への出席を通じて明らかになった実態をまとめた。会員の約3分の2は、JPSA公認パラスポーツ指導員の資格保有者であり、障害者のさまざまな活動場所において指導者や支援者として活躍している。活動歴も多様で、入会して間もない会員もいれば、活動歴10年以上の会員もいる。活動の実態は、障害者のスポーツ大会やスポーツ教室等における審判員、補助員、講師などで、活動歴や参加目的により、参加形態や役割は異なる。ここでは代表的な3人の事例を紹介する。

■事例①

活動歴	10年以上～15年未満
活動頻度	週1回
JPSA公認 パラスポーツ指導員資格	現在も保有
SKETにかかわるきっかけ	JPSA初級講習会を受講した際にSKETの活動を知った
SKETでの主な活動	①巡回スポーツ教室での指導 ②全国障害者スポーツ大会での指導、介護
SKET以外の ボランティア活動	水泳クラブでの指導

■事例②

活動歴	15年以上
活動頻度	月1～2回
JPSA公認 パラスポーツ指導員資格	過去に保有

SKET にかかわるきっかけ	支援員として勤務していた入所施設で出会った利用者と保護者から紹介された
SKET での主な活動	①巡回水泳教室での指導 ②巡回スポーツ教室での指導補助
SKET 以外のボランティア活動	ガールスカウト

■ 事例③

活動歴	1 年
活動頻度	月 3～4 回
JPSA 公認 パラスポーツ指導員資格	現在も保有
SKET にかかわるきっかけ	車いすバスケットボール小学生大会に参加した際にアレアスの職員に紹介された
SKET での主な活動	①アレアスで開催するスポーツ教室での指導補助 ②巡回スポーツ教室での指導補助 ③ボッチャ大会の記録係 ④卓球大会の運営支援
SKET 以外のボランティア活動	国際車いすバスケットボール大会のボランティア 国際車いすテニス大会のボランティア(福岡県飯塚市)

会員の共通の課題として挙げたのが、会員間のコミュニケーション不足であった。コロナ禍による活動制限により、感染症予防の観点から各々で活動場所に向かい、活動終了後はそのまま解散となるため、会員間の交流が減り、その課題はより顕著になった。近年、会員同士の対面機会は年度末の活動報告会のみであった。現在は徐々に平時の活動に戻ってきていることから、会員間やアレアス職員との意思疎通を図るためにも、参集型の情報交換会や研修の機会を模索している。SKET の活動におけるやりがいの共有、互いのスキル向上に向けた意見交換ができる仕組みを設けることが、SKET が組織としてこれまで以上に活動の幅を広げていくことに繋がる。



SKET 会員とアレアス職員を含めた座談会

5. 施設トランジション(移行)の事例ヒアリング

ハブ施設、サテライト施設、地域のその他社会資源の施設ネットワークは、年代やライフステージにより変わりゆく障害者のニーズや健康状態に対応し、利用するスポーツ施設のトランジション(移行)を可能にする(図表 4-5-1)。施設のネットワーク化の進展により、以下①～③に示す「地域移行」「加齢等による障害の重度化」「専門性・競技性の向上」の3つの面から、障害者のスポーツ活動の幅が広がると考える。

①地域移行

施設、指導者、そして共に活動する仲間が充実したハブ施設でスポーツを始めた障害者が、体力・技術を身につけて、自宅や職場により近いサテライト施設や地域のその他社会資源に活動の場を移したり、ハブ施設での活動と併用したりする。サテライト施設や地域のその他社会資源では、障害のない人に交じって活動する機会も広がる。

②加齢等による障害の重度化

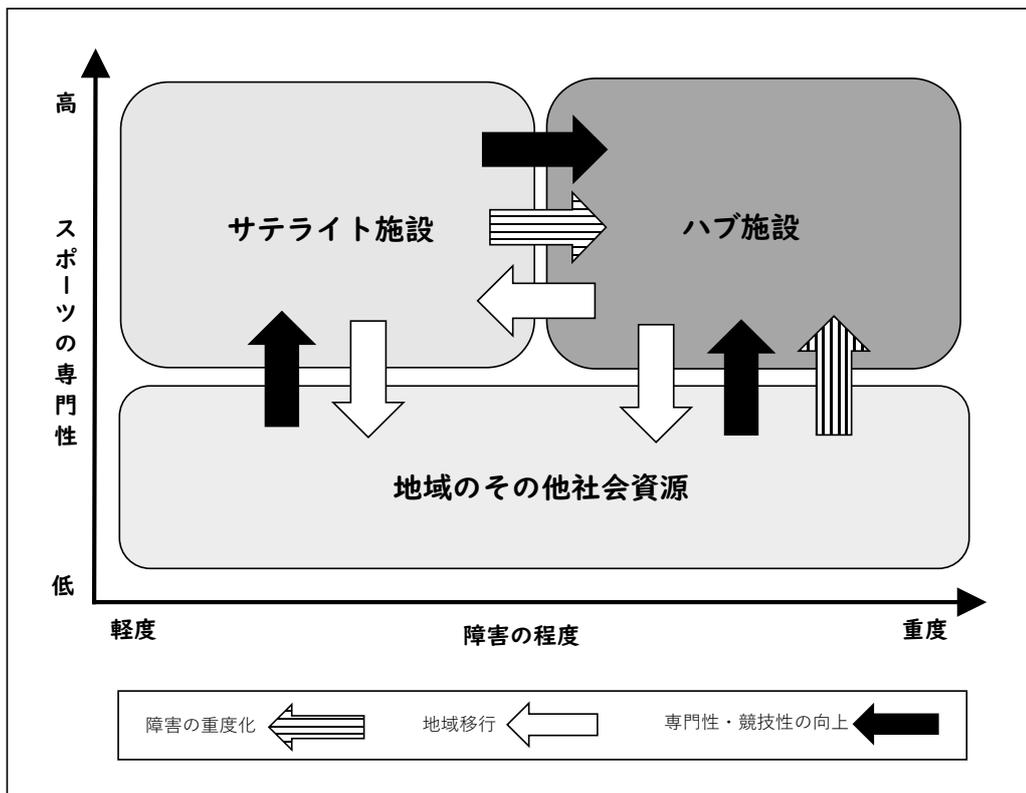
サテライト施設や地域のその他社会資源で活動していた障害者が、加齢や疾病により障害が重度化(重複化の場合もあり)し、スポーツをするのが難しくなった際、ハブ施設に移ることで、充実した施設と専門性の高い指導者のもとで、スポーツをやめずに続けることができる。

③専門性・競技性の向上

サテライト施設や地域のその他社会資源でスポーツを始めた障害者が、より高い競技レベルを志向したり、より専門性の高い競技・種目に移行(転向)したりする際に、サテライト施設からハブ施設へ、地域のその他社会資源からハブ施設やサテライト施設へ活動の場を移行することができる。

本稿では、実際にトランジションした当事者を対象にインタビューを実施し、逐語録を起こし、施設ネットワークの視点で概要をまとめた。

図表 4-5-1 障害者の施設トランジション(移行)イメージ(2022 年度時点)



(1) 地域移行

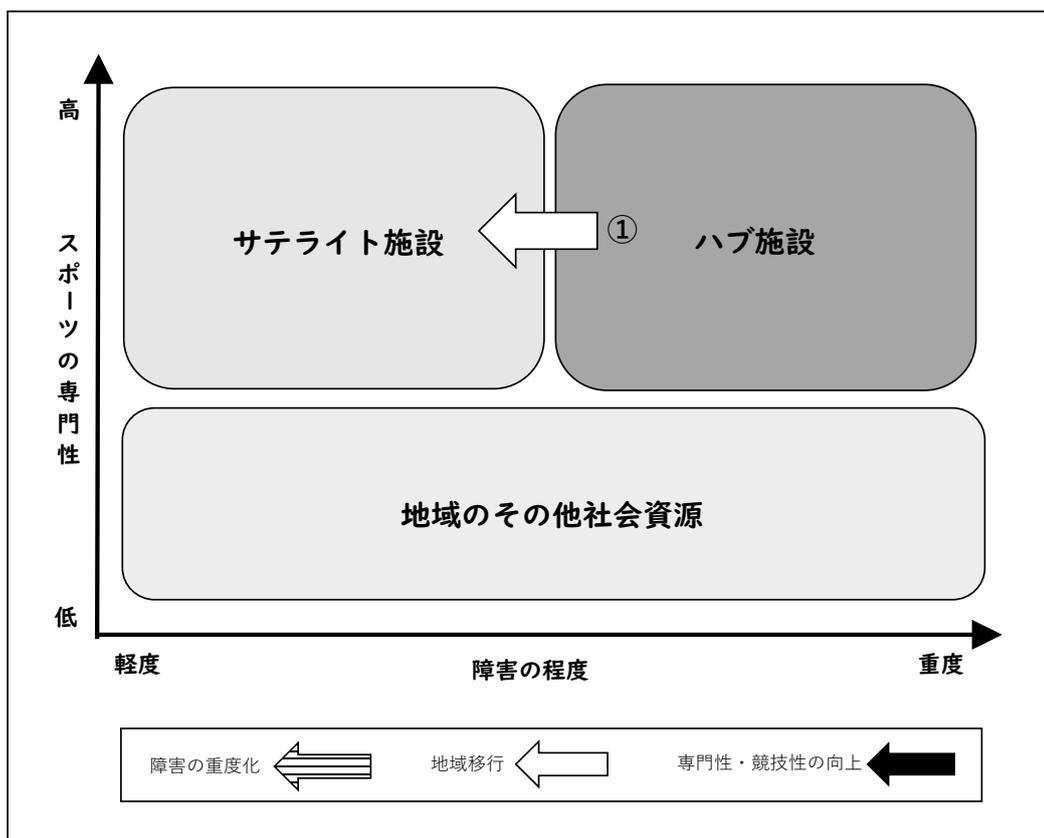
ハブ施設で卓球バレーに出会い、サテライト施設での日常的活動に繋げる

■A氏(60歳代/左上下肢機能障害/中途障害)

脳梗塞を発症して、左半身麻痺となった。入院、通所リハビリテーションを経て自宅に戻るが、障害のある自分を受け入れられず、2年間は自宅に引きこもっていた。行政の障害福祉課の担当者、ケアマネジャー、ヘルパーが自宅を訪れ、何度も散歩に出かけることを提案、2年後、徐々に外に出るようになった。訪問リハビリテーションの理学療法士や作業療法士に障害者スポーツセンター【ハブ施設】を紹介された。ハブ施設の利用者はすべて障害者なので気が楽になった。

ハブ施設の卓球バレークラブに参加した際、発症前からの知人がいたことをきっかけに積極的にクラブ活動に参加するようになった。身近な地域で日常的に卓球バレーをしたいと考え、居住地域の公共スポーツ施設【サテライト施設】の施設担当者に相談した。誰でも利用できるのが公共スポーツ施設のあり方であるとの施設の考えに基づき、必要な配慮について館長と意見交換を行った。卓球バレーの競技特性を確認したうえで、〈①〉活動場所として会議室を月2回借りられることになり、同様の障害を持つ同世代の仲間と楽しんでいる(図表4-5-2)。

図表 4-5-2 障害者の施設トランジション(移行)地域移行(1)

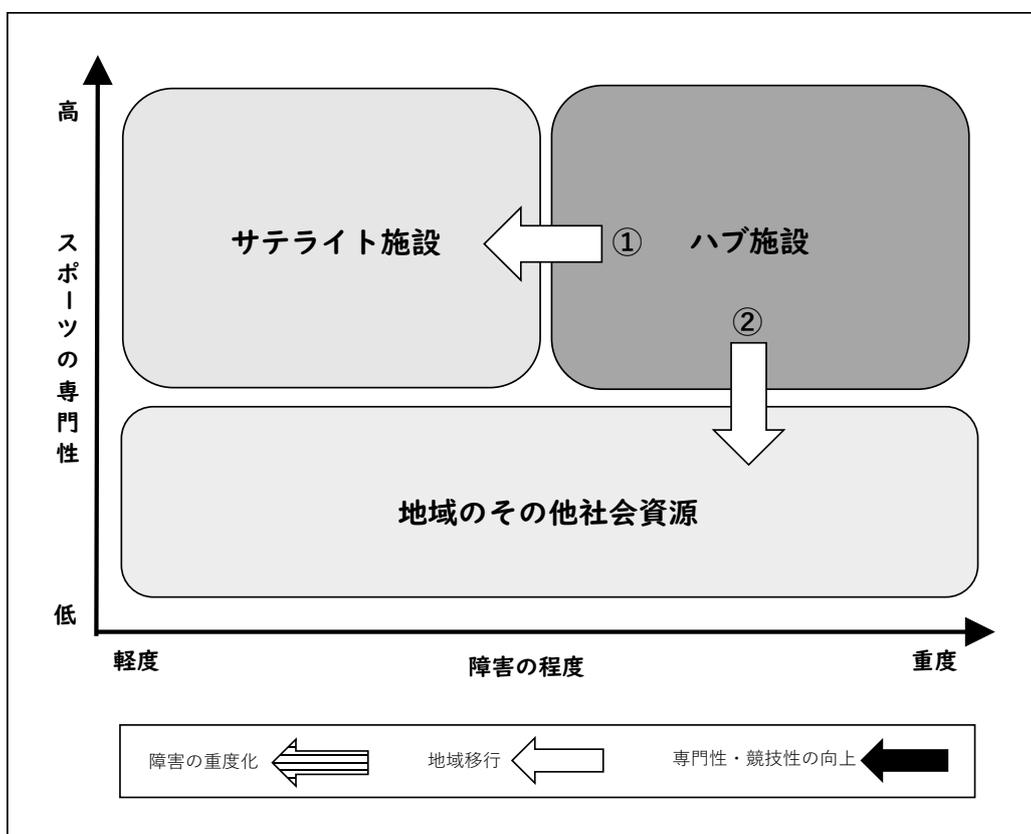


ハブ施設で水中リハに慣れてからサテライト施設、学校プールで水中リハを継続する

■B氏(30歳代/両上下肢機能障害/中途障害)〈車椅子利用者〉

事故で頸椎損傷となり入院生活を送った。リハビリテーション施設に移り、水中リハビリテーションを覚えてもらう。脊髄損傷で自律神経障害がある場合、障害のない人と異なり、血圧の変動が大きかったり、体温調整が間に合わなくなったりして重篤な状態に陥る可能性がある。そのため、継続的なプール活動には、水温が比較的高く、体温変動が少なく済むプールが必要となる。リハビリテーション施設退所後、居住地に水温の高いプールがあることが分かったため、障害者スポーツセンター【ハブ施設】でプール活動に慣れた後、〈①〉近隣の公共スポーツ施設のプール【サテライト施設】と〈②〉小学校のプール開放で利用可能な屋内プール【地域のその他社会資源】を併用して、水中リハビリテーションを継続している(図表 4-5-3)。

図表 4-5-3 障害者の施設トランジション(移行)地域移行(2)



(2) 加齢等による障害の重度化(重度障害者の施設トランジション(移行))

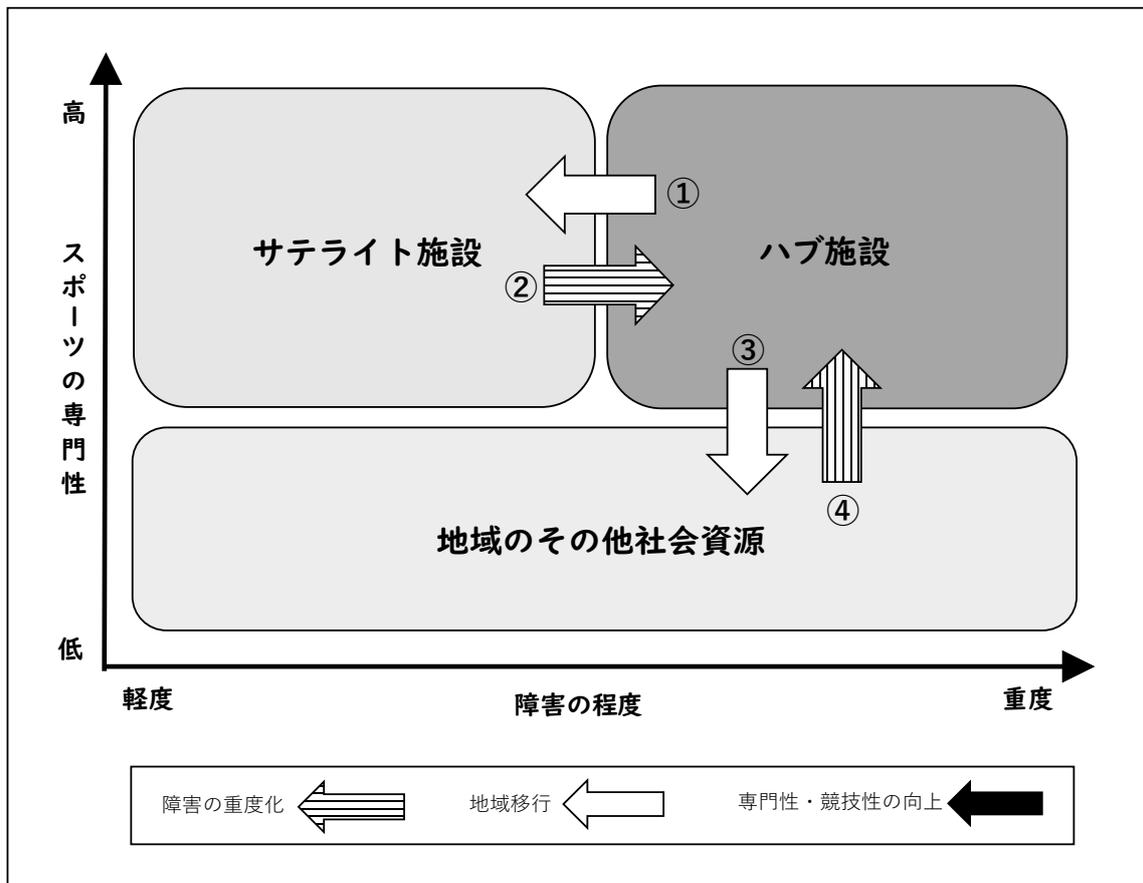
ハブ施設から地域移行するも受入体制不十分でハブ施設に戻る

■C氏(10歳以下/上肢機能障害・体幹機能障害・知的障害/先天性障害)(車椅子利用者)

※当事者は発語が困難なため、インタビューには保護者が対応した。

幼少期に通っていた療育センターでは、プールの時間は近隣の障害者スポーツセンター【ハブ施設】を借りており、当時からハブ施設のプールの使いやすさは認識していた。〈①〉近隣の公共スポーツ施設のプール【サテライト施設 A】を利用していたが、シャワールームにベンチが無く、プールサイドが滑りやすいなどのバリアが多く、日常利用に繋がらなかった。自由に遊べるプールでは、(障害のない)子どもたちが水の中で鬼ごっこをしており、安全・安心の確保が難しく、数回の利用に留まった。〈②〉別の公共スポーツ施設のプール【サテライト施設 B】を利用した際、更衣室はバリアフリーだったが、プールの水深が深く、親子で穏やかに過ごすのには適していなかった。〈③〉民間スポーツクラブのプール【地域のその他社会資源 A】では、更衣室とプールの階数が異なり、バギーでの移動が必要だったために、利用時は都度ストレスが発生した。〈④〉民間スイミングクラブ【地域のその他社会資源 B】では、真剣に泳ぐ人が主な利用者だったため水温、室温ともに低く、体温調整が難しい当事者には参加が難しかった。現在は、〈②〉〈④〉親子で障害者スポーツセンター【ハブ施設】のプールを個人利用している。保護者の気分転換にもなり、子どもの笑顔も見られる(図表 4-5-4)。

図表 4-5-4 重度障害者の施設トランジション(移行)(1)



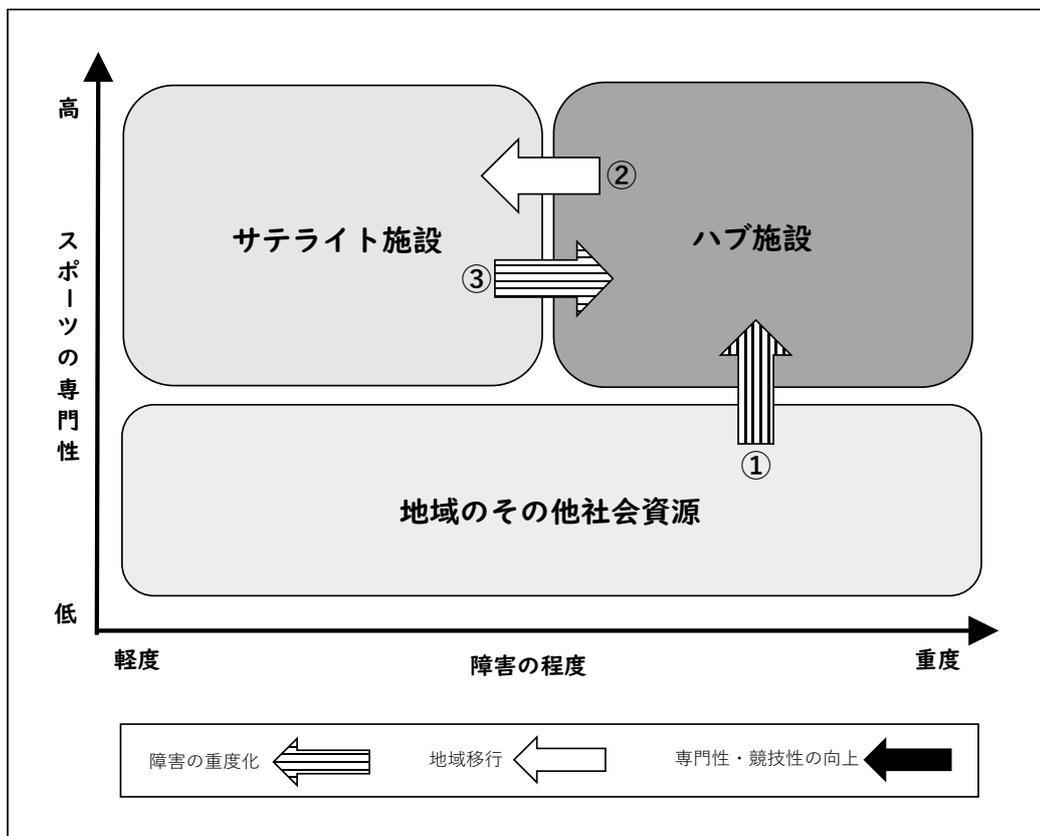
サテライト施設を利用するも、安全・安心が確保できずハブ施設を日常利用する

■D氏(10歳以下/上下肢機能障害・体幹機能障害・視覚障害・知的障害/先天性障害)

※当事者は発語が困難なため、インタビューには保護者が対応した。

〈①〉児童発達支援施設【地域のその他社会資源】を利用している保護者の友人から障害者スポーツセンター【ハブ施設】を紹介された。〈②〉ハブ施設のプールは大きく、ゆったりとした時間が過ごせるため、4歳から重度障害者向け教室「重度障害者のためのプールひろば」や「親子で楽しむ重度体操」に参加している。行政が提供する障害者向けスポーツ情報サイトをみて、〈③〉近隣の公共スポーツ施設【サテライト施設】に行ってみたが、重度障害児が利用するにはハード面、ソフト面ともに配慮が充分とは言えなかったため、保護者の視点から安全・安心を確保された場所とは判断できず、継続的な日常利用には繋がらなかった(図表4-5-5)。

図表 4-5-5 重度障害者の施設トランジッション(移行)(2)



C氏、D氏の事例は、障害の重度“化”に伴うトランジッション(移行)ではなく、重度障害児がサテライト施設、地域のその他社会資源への地域移行を試みたが、安全・安心を含む受け入れ体制が十分ではなく、ハブ施設に戻ってきた事例と言える。当初想定していた加齢等による障害の重度化に伴うハブ施設へのトランジッション(移行)事例ではないが、重度障害者の施設利用の実態を明らかにした事例のためそのまま掲載する。

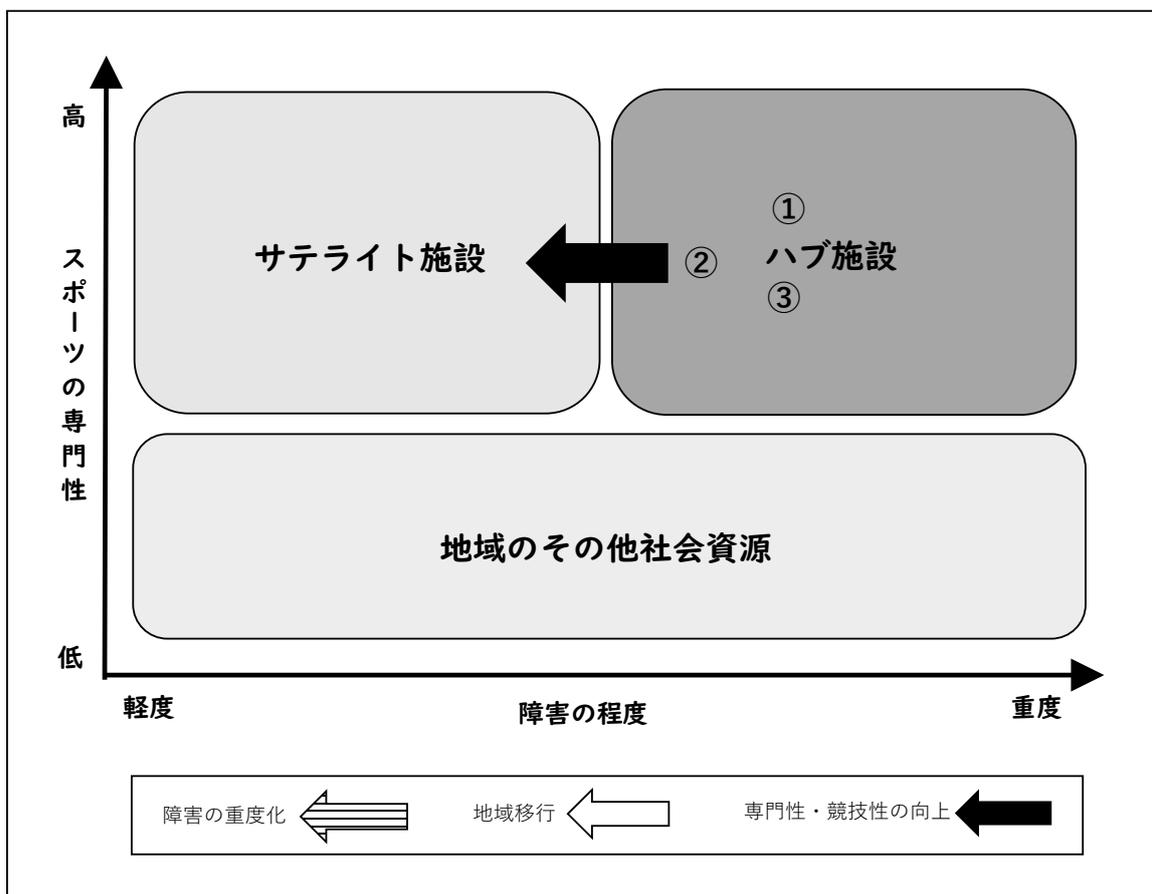
(3) 専門性・競技性の向上

競技大会を見据え、400mトラックのある陸上競技場をメインにトレーニングに励む

■E氏(40歳代/二分脊椎症による両下肢機能障害/先天性障害)〈車椅子利用者〉

小学校、中学校、高校と特別支援学校に通った。高校2年時の担任が体育教員で、陸上競技を勧められた。やってみると楽しく、卒業後も本気で陸上競技を継続したいと伝え、障害者スポーツセンター【ハブ施設】を紹介された。ハブ施設の存在自体は、学校の先輩から聞いて知っていた。当初は〈①〉ハブ施設で練習していたが、ハブ施設の陸上競技場トラックは200mコースで、大会で優勝するためには日常的な練習から400mコースで練習したほうが効果的と判断して、〈②〉公共の陸上競技場で練習するようになった。練習日程が調整できたときは、〈③〉ハブ施設のトレーニング室でローラーを使用した練習や筋力トレーニングを行っている。ハブ施設とサテライト施設を併用している(図表4-5-6)。

図表 4-5-6 障害者の施設トランジション(移行)の専門性・競技性の向上(1)

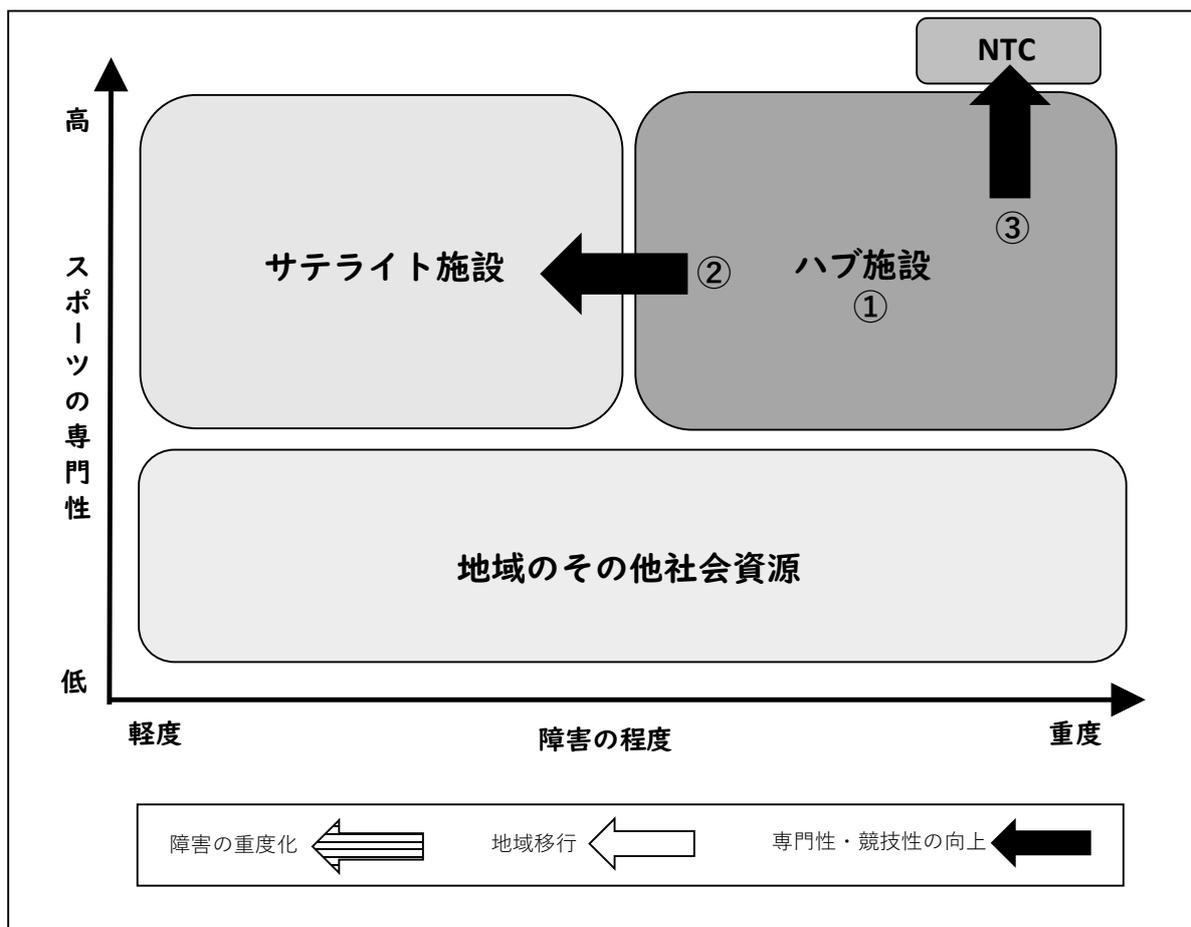


アーチェリーの競技特性を活かし、ハブ施設、サテライト施設、NTC を併用する

■F氏(30歳代/両上肢機能障害・両下肢機能障害/中途障害)〈車椅子利用者〉

受傷後、入院、リハビリテーションを経て、社会復帰に向けた準備を進める。就職後、一人暮らしを開始した際に、競い合えるスポーツがしたいと〈①〉障害者スポーツセンター【ハブ施設】のアーチェリー教室に参加した。アーチェリーを日常的に行うには各アーチェリー場で個人利用認定証が必要となるため、認定証取得後にハブ施設のアーチェリークラブに所属した。ハブ施設が改修工事で利用できない時期があり、アーチェリークラブの仲間に公共スポーツ施設で障害者がアーチェリーを打てる場所を紹介され、〈②〉認定証取得後、公共スポーツ施設【サテライト施設 A】を週末の練習場所として利用するようになった。加えて、平日終業後の時間を練習に充てるため、勤務先から通いやすく、障害者がアーチェリーを打てる場所を探した。〈②〉公共スポーツ施設【サテライト施設 B】を見つけ、ここでも認定証を取得後、平日の練習場所として利用している。アーチェリー日本代表に選出され、〈③〉ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)施設であるナショナルトレーニングセンター(NTC)を利用するようになった。アーチェリーは競技特性上、公共スポーツ施設のアーチェリー場を利用できることが多く、現在では、平日夜はサテライト施設 B、週末はサテライト施設 A、ハブ施設、NTC を時期や目的によって使い分けている(図表 4-5-7)。

図表 4-5-7 障害者の施設トランジション(移行)の専門性・競技性の向上(2)



(4) その他

A氏～F氏まで“する”側の視点で施設トランジション(移行)を想定してインタビューを実施してきたが、G氏は自身がスポーツをする立場で経験したうえで、自分のような障害を発症した人が前を向いて生きていける場を多く提供したいと考え、“ささえる”側に回り、スポーツ指導や競技運営支援の立場で、スポーツ活動に携わる場を広げている。本稿の施設トランジション(移行)とは異なるが、当事者がトランジション(移行)できる場を作っていくという視点では非常に貴重なインタビューとなるため、「その他」として掲載する。

ハブ施設でボッチャに出会い楽しさを学び、する側からささえる側に回る

■G氏(50歳代／上肢・下肢機能障害／中途障害)

発症後、入院、リハビリテーションを経て、自分自身でリハビリテーションを継続するため、居住地の障害福祉課に相談に行った際に、障害者スポーツセンター【ハブ施設】を紹介された。ハブ施設でボッチャに出会い、ボッチャを楽しんでいたが、自分はささえる側で障害者のスポーツに携わりたいと、JPSA パラスポーツ指導員になることを決意、初級資格取得後、8年掛けて上級資格まで取得した。さらに、ボッチャの審判員資格も取得し、現在では、ハブ施設、公共の体育館【サテライト施設】、特別支援学校【地域のその他社会資源】で、それぞれ開催される障害者スポーツ教室や大会における運営支援や審判をしている。

(5) 施設トランジッション(移行)のまとめ

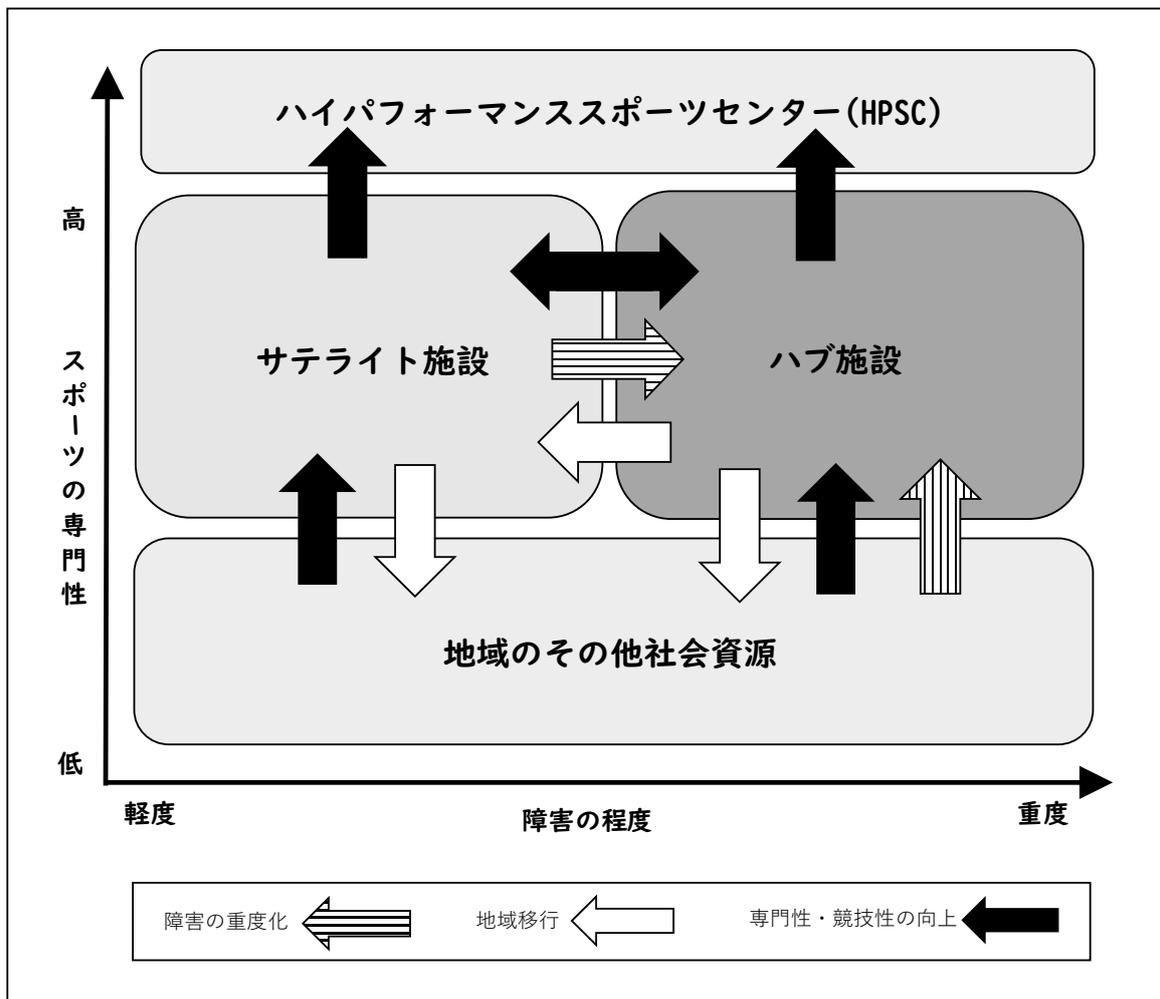
1) 明らかになった新たな視点

A氏からG氏までのインタビューを通して、2022年度調査時に想定していたP48の施設トランジッション(移行)に新たな視点を2点加えた(図表4-5-8)。

①E氏やF氏の事例のように、競技力向上を目指す場合、必ずしもハブ施設の練習環境が最善とは限らないことが確認された。今回はE氏のようにハブ施設に400mトラックがなく、近隣の公共スポーツ施設にその環境を求めた結果、日常利用に繋がったケースや、F氏のように、アーチェリーの競技特性上、射場の認定証が取得できれば、障害の有無にかかわらず利用できるケースが判明したが、利用施設までの動線(陸上トラック、射場、更衣室、入口など)のバリアフリーが確保できれば、サテライト施設でも障害者の競技力向上に貢献できることが分かった。そのため、トランジッション(移行)の方向として、【ハブ施設】→【サテライト施設】を追加した。

②F氏の事例のように、日本代表クラスのアスリートはハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)を利用している。HPSCは、国立スポーツ科学センター(JISS)とナショナルトレーニングセンター(NTC)が持つスポーツ医・科学、情報等による研究、支援及び高度な科学的トレーニング環境を提供し、ハイパフォーマンススポーツの強化に貢献する施設である。トランジッション(移行)の方向としては、ハブ施設やサテライト施設で練習を積んで移行する可能性が考えられるため、【ハブ施設】→【HPSC】、【サテライト施設】→【HPSC】を追加した。

図表 4-5-8 障害者の施設トランジッション(移行)イメージ(2023年度)



2) 今後の課題

本研究における施設トランジション(移行)の事例からみえてきたのは、ハブ施設、サテライト施設、地域のその他社会資源が、施設同士でネットワークを構築し場を確保した実態ではなく、利用者自身が個別に活動場所を探し、継続的な活動機会を得ている実態であった。利用者がトランジション(移行)のための施設を見つける負担を減らし、日常的な活動の場を広げていくためには、施設ネットワークの構築が重要になる。

これまでの知見から、地域移行については、長年使用して慣れ親しんだハブ施設から、身近な地域のサテライト施設や地域のその他社会資源に移ることに抵抗を持つ利用者もいる。C氏、D氏の事例からも、地域移行が必ずしもうまくいっているわけではないことは明らかである。一方で、本研究の事例から実態は明らかにならなかったが、一度、地域移行した利用者が障害の重度化に伴い、専門職が常駐するハブ施設に戻って来るケースもある。その場合、地域移行により解消されていた自宅からハブ施設までのアクセシビリティの問題が再び浮かび上がってくる。

こうした課題を解消するためにも、施設ネットワークにおける各施設の役割や取り組みを明らかにして、地域全体で補完していく仕組みが必要となる。

V. まとめと考察

本研究では、地域の障害児・者が身近な地域で運動・スポーツに親しめる環境整備に向けての効果的施策や取り組みを検討するため、拠点となる障害者スポーツセンター、および一般の公共スポーツ施設、地域の社会資源の役割と備えるべき機能について、事例研究として、2022年度の東京都の事例研究に加え、北九州市内の施設を対象に実態を明らかにした。

施設ネットワーク化に向けて、東京都では、総合 SC と多摩 SC をそれぞれハブ施設と定義し、その周辺の 10 自治体を対象地域として、サテライト施設、地域のその他社会資源を抽出した。総合 SC (ハブ施設)におけるサテライト施設は 107 施設、地域のその他社会資源は 220 施設、多摩 SC (ハブ施設)におけるサテライト施設は 38 施設、地域のその他社会資源は 217 施設であった。北九州市では、アレアスをハブ施設と定義し、アレアスにおけるサテライト施設は 90 施設、地域のその他社会資源は 237 施設であった。東京都、北九州市における「サテライト施設、地域のその他社会資源の潜在的ニーズ調査」の調査結果をもとに、施設ネットワーク化に向けての現状と課題について概観する。

●施設概要

〈行政の所管部署〉(P18 参照)

スポーツ関連部署、障害者福祉／社会福祉関連部署、公園緑地関連部署、社会教育関連部署、地域振興部署など多岐に渡った。

【所見】

行政の施設管理情報を集約して利用者を把握することは、具体的な施策の検討に有効である。

〈ハード面〉(P22～23 参照)

【サテライト施設】

東京都では、約 4 割の施設が「トレーニング室」「体育館・体育室」「プール」「グラウンド」「テニスコート」のいずれかを設置、北九州市では、約 4 割の施設が「体育館・体育室」もしくは「小体育館・小体育室」を設置していた。

【地域のその他社会資源】

運動・スポーツ関連の付帯施設はほとんどなく、「体育館・体育室」もしくは「小体育館・体育室」を設置しているのは約 1 割だった。

【所見】

ハブ施設がサテライト施設、地域のその他社会資源の付帯施設を一元的に管理することで、地域における効率的な施設運用に繋がる。

〈ソフト面〉(P27 参照)

日本パラスポーツ協会公認「初級パラスポーツ指導員」の資格保有者のいる施設の割合は、サテライト施設、地域のその他社会資源あわせて、東京都では 16.3%、北九州市では 10.5%であり、8 割以上の施設には障害者スポーツ指導に関する資格保有者はいなかった。

【所見】

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が 2024 年 4 月に施行され、これまで民間事業者では努力義務であった「合理的配慮の不提供の禁止」が法的義務に変更され、サテライト施設、地域のその他社会資源においても、障害者の受け入れが進むことが予想される。障害者スポーツ指導に関する資格保有者の確保が今後の課題である。

●利用実態

〈障害者の利用状況〉(P20 参照)

【サテライト施設】

「障害者の利用があり、利用者数を把握している」は東京都では約 2 割、北九州市では約 6 割、「障害者の利用はあるが、利用者数は把握していない」は東京都では約 6 割、北九州市では約 2 割だった。

【地域のその他社会資源】

「障害者の利用があり、利用者数を把握している」は東京都、北九州市ともに約 6 割、「障害者の利用はあるが、利用者数は把握していない」は東京都では約 4 割、北九州市では約 2 割だった。

【所見】

障害者の施設利用の認識と利用者数の把握について、サテライト施設では東京都と北九州市には差があった一方で、地域のその他社会資源には差がみられなかった。

〈実施種目〉(P26 参照)

【サテライト施設】

卓球、ボッチャ、水泳、水中運動、バドミントン、車いすバスケットボール、テニスなどが上位を占めた。

【地域のその他社会資源】

散歩(ぶらぶら歩き)、ウォーキング、卓球、ボッチャ、体操(軽い体操、ラジオ体操など)などが上位を占めた。

【所見】

付帯施設の設置状況にもよるが、ハブ施設がサテライト施設、地域のその他社会資源の付帯施設を一元的に把握するなかで、実施種目のすみ分けが可能になる。卓球は卓球台があれば実施でき、ボッチャはボッチャセットがあれば全施設で実施できることから人気が高く、きっかけづくりに効果的である。障害のある人、ない人が一緒にやる機会を、卓球やボッチャを通して、各施設が提供するサービスとして準備しておくことも一案だろう。

●実施事業

〈事業の実施状況〉(P30～33 参照)

【サテライト施設】

運動・スポーツ教室は東京都では約 7 割、北九州市では約 4 割、スポーツ大会・イベントは東京都で約 5 割、北九州市では約 2 割、巡回運動・スポーツ教室は、いずれの地域もあまり実施していなかった。

【地域のその他社会資源】

運動・スポーツ教室は東京都では約 2 割、北九州市では約 1 割、スポーツ大会・イベントはいずれの地域も約 1 割、巡回運動・スポーツ教室は、いずれの地域もあまり実施していなかった。

【所見】

いずれの事業も非実施だったサテライト施設は、東京都で約 2 割、北九州市で約 5 割、地域のその他社会資源は、東京都で約 6 割、北九州市で約 8 割だった。それらの結果をふまえると、ハブ施設では運動・スポーツ教室、障害者対象のスポーツ大会・イベント、巡回運動・スポーツ教室を開催、サテライト施設では運動・スポーツ教室、巡回運動・スポーツ教室のハブ施設からの受け入れ、障害

の有無にかかわらず誰でも参加できるスポーツ大会・イベントの開催、地域のその他社会資源ではハブ施設からの巡回運動・スポーツ教室を受け入れることで、継続的なスポーツ機会の確保が実現されるだろう。

●工夫・配慮

〈ハード面〉(P34 参照)

施設整備や備品等での工夫や配慮は、東京都では地域のその他社会資源と比べると、サテライト施設の方が実施している項目が多かった。北九州市では、サテライト施設と地域のその他社会資源で大きな差はみられなかった。施設入口のスロープ設置や障害者用の駐車場設置は、東京都と北九州市に共通して進んでいた。

【所見】

施設整備や備品等での工夫や配慮は、ハブ施設で進んでいる項目は多く、ハブ施設との施設ネットワークが構築されると、大きく改善される可能性がある。まずは、カウンターでの杖置き設置、筆談ボードの用意、多目的トイレ内でのベッドや長椅子の設置など、少しの工夫でできることから進めていくのが現実的だろう。

〈ソフト面〉(P35～36 参照)

施設スタッフの工夫や配慮は、東京都と北九州市のいずれにおいても、サテライト施設と比べると、地域のその他社会資源の方が実施している項目が多かった。

【所見】

ソフト面では、地域のその他社会資源の施設がより多く対応しており、施設ネットワークが構築されると、施設スタッフの工夫や配慮などは、地域のその他社会資源から、ハブ施設やサテライト施設に情報が提供される可能性を秘めている。

〈不安や懸念点〉(P37 参照)

東京都と北九州市のいずれにおいても、「施設がバリアフリーではない」「障害者用のスポーツ用具がない」「障害の知識を持ったスタッフがいない」「障害者へのスポーツ指導方法が分からない」など、ハード、ソフト両面において不安を持っていた。

【所見】

障害者用のスポーツ用具がない点については、施設ネットワークが構築され、ハブ施設からの用具貸し出しが仕組化されると、解消される不安項目であった。障害の知識を持ったスタッフの不在や障害者へのスポーツ指導方法がわからない点については、ハブ施設の専門職が派遣されると解消される項目である。施設ネットワークの構築により、サテライト施設や地域のその他社会資源の環境が変わる可能性は大きい。

●障害者スポーツセンターとの連携・協働

〈ハブ施設との連携・協働に向けて〉(P40～41 参照)

【サテライト施設】【地域のその他社会資源】

障害者スポーツセンターとの連携・協働に向けて重要なこととして、東京都と北九州市のサテライト施設、地域のその他社会資源において最も期待値が高かったのが、「障害の種類・程度、目的に応じてスポーツができる安心・安全な環境整備(器具・設備等)」だった。

【所見】

ハブ施設に求める連携・協働内容として、東京都と北九州市のいずれの施設においても共通していたのは、安心・安全な環境整備(器具・設備等)だった。ハブ施設との施設ネットワーク構築におい

て、サテライト施設や地域のその他社会資源が最も重要視する内容であり、ハブ施設の専門職が地域で障害者のスポーツ環境を整備していくうえで意識しないといけない視点である。

〈現在、連携・協働している施設・組織〉(P42 参照)

【サテライト施設】

行政との連携・協働が東京都、北九州市のいずれにおいても最も多かった。連携・協働している施設や組織がないのは東京都では約 3 割、北九州市では約 5 割だった。

【地域のその他社会資源】

行政との連携・協働が東京都、北九州市のいずれにおいても約 5 割だった。特別支援学校・特別支援学級、社会福祉協議会、放課後等デイサービス事業者、入所施設・通所施設なども連携・協働が東京都、北九州市のいずれにおいても多かった。

【所見】

連携・協働している施設や組織がないサテライト施設は東京都では約 3 割、北九州市では約 5 割であったが、施設ネットワークの構築には他団体との連携・協働は欠かせない。サテライト施設よりも地域のその他社会資源では他団体と連携・協働している施設は多く、施設ネットワークを通じて、サテライト施設での連携・協働先の増加に繋げたい。

VI. 提言

笹川スポーツ財団では、2010年以來、障害者が身近な地域でスポーツに親しめる社会の実現のためには、障害者スポーツの専門性の高い施設とその他の施設とのネットワーク化・連携を促進する必要があると提言してきた。ここでは、スポーツ施設を以下の3つに分類した。

1) ハブ施設：

都道府県単位で障害者スポーツの拠点(ハブ)として機能する障害者スポーツセンター

- ① 障害者のスポーツの場のコーディネートや質の高い指導ができる人材がいる障害者専用・優先スポーツ施設

⇒日本パラスポーツ協会「パラスポーツセンター協議会」加盟施設(26施設)

2) サテライト施設：

都道府県・市町村単位で障害者の日常的なスポーツ活動の場となる施設

- ② ①を除く障害者専用・優先スポーツ施設
- ③ ①と②を除く公共スポーツ施設

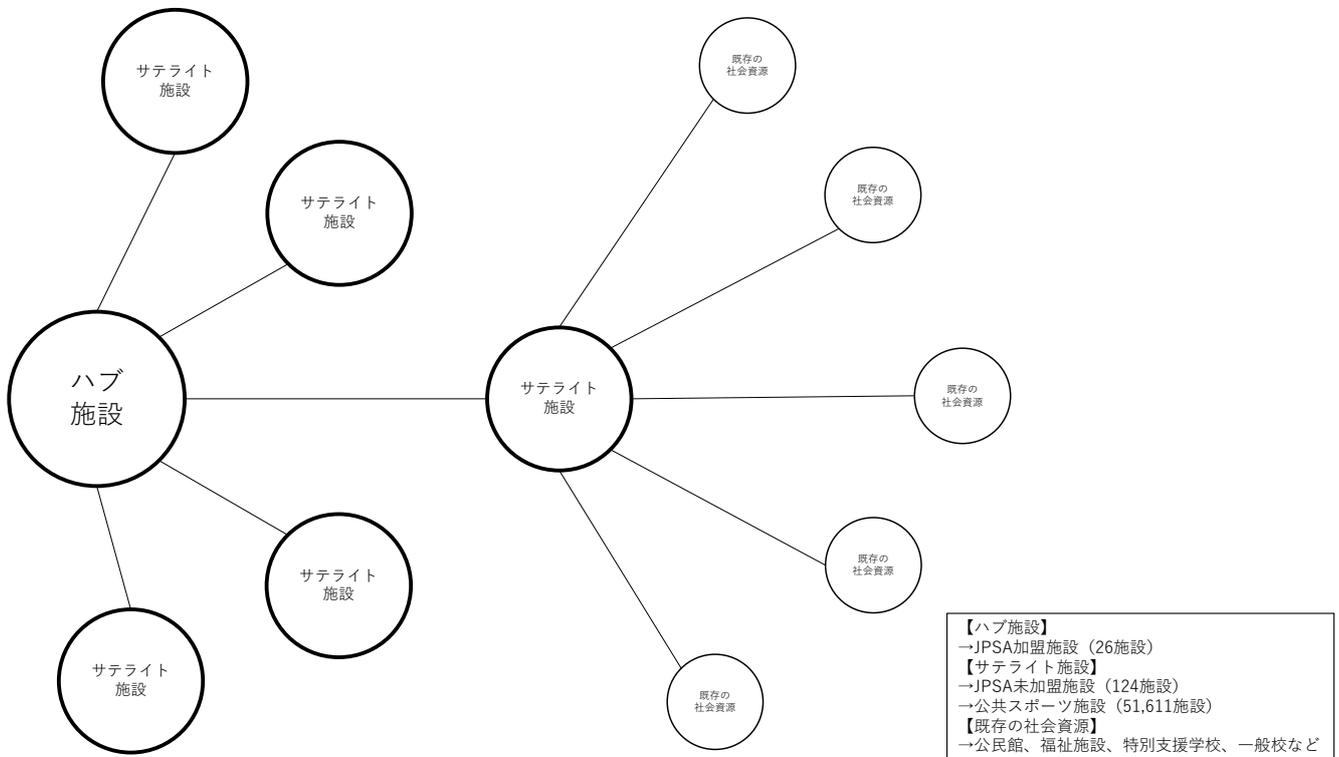
3) 地域のその他社会資源：

ハブ・サテライト施設以外で、障害者のスポーツの場となる施設

- ④ 公民館、福祉施設、特別支援学校・一般校

そのうえで、それぞれの施設の役割とともに、ハブ施設とサテライト施設、サテライト施設とその他社会資源とのネットワーク化のイメージを示した(図表 6-1)。

図表 6-1 ハブ施設・サテライト施設・地域のその他社会資源とのネットワーク化のイメージ



障害者のスポーツについて明記されたスポーツ基本法の施行(2011)や東京2020大会の開催決定(2013)などを受けて、行政や民間企業の施策や事業が進展し、障害者のスポーツに対する社会の関心は急速に高まってきた。しかし、障害者のためのスポーツ施設のネットワーク化は実現しておらず、地域における障害者のスポーツ環境が充実したとは言い難い。東京都「令和4年度障害者のスポーツ施設利用促進事業:アンケート調査」(2022)をみても、公共施設でスポーツを行う障害者は、2015年の調査と比較して増えていない。新型コロナウイルスに水を差された面はあるものの、東京2020大会開催を、障害者の競技スポーツと生涯スポーツの推進に繋げるためのさらなる取り組みが求められる。

1. ハブ施設、サテライト施設、および地域のその他社会資源に求められる取り組み

本研究では、東京都、北九州市を事例に、障害者のスポーツ環境整備の拠点となるハブ施設に求められる役割・機能と、施設で働く専門職が備えるべき能力を整理した。そして、サテライト施設や地域のその他社会資源へのアンケート調査を通じて、「障害者のためのスポーツ施設ネットワーク」(以下、施設ネットワーク)の実現に向けた検討を行った。これまでの知見を踏まえて、障害者のスポーツ活動推進にかかわる5つの主な事業・機能について、それぞれの施設に期待される取り組みの具体例を以下に示す(図表6-2)。

1) 運動・スポーツ相談【ハブ施設】

障害者が運動・スポーツを新たに始めたい、または再開したい時、障害の種類や程度と本人のニーズを踏まえて、適した種目や活動を紹介する機能

重度障害者が安全にスポーツをする際、医師や理学療法士などの専門家の知見が必要な場合があることから、ハブ施設では運動・スポーツ相談機能が必須要件となる。一方、サテライト施設や地域のその他社会資源では、運動・スポーツを始めたい障害者(または、その家族)から相談を受けた際、障害の程度にかかわらず、当事者の安全なスポーツ活動に不安がある場合、連携するハブ施設の専門職から気軽に助言が得られるよう施設ネットワーク化による情報共有が必要となる。

2) スポーツ教室【ハブ施設】【サテライト施設】【地域のその他社会資源】

種目別、レベル別、障害種別など、指導者のもとで目的や対象に合わせて実施されるスポーツ教室

ハブ施設では、経験豊富な専門職が複数配置されているため、さまざまな種目で、初心者向けから、中・上級者向けの教室が提供できる。重度障害者向けの水泳教室などは、施設とスタッフが充実したハブ施設ならではの教室と言える。サテライト施設や地域のその他社会資源でも、日本パラスポーツ協会公認の指導員資格を持つ施設職員や障害者スポーツ指導者協議会から派遣される指導者により、種目別の障害者スポーツ教室や、障害の有無にかかわらず誰もが参加できるスポーツ教室などを開催するケースが増えつつある。ハブ施設利用者のなかには、身近な公共スポーツ施設等に活動の場がないために、長時間かけてハブ施設に通っている障害者もいる。サテライト施設や地域のその他社会資源で、障害者が参加できるプログラムが充実すれば、障害者が自宅により近いところでスポーツを楽しめるようになる。教室を開催する人材やノウハウのないサテライト施設や地域のその他社会資源に、ハブ施設の指導者が出張して行われる、いわゆる「出前教室」は、ハブ施設の重要な支援機能のひとつである。

3) クラブ・サークル活動支援【ハブ施設】【サテライト施設】【地域のその他社会資源】

主に障害者やその家族からなる種目別、障害種別のクラブやサークル

ハブ施設では、スポーツ教室参加者の自立を促すため、サークル設立を支援することが求められる。さらに、サークル活動団体がハブ施設以外の施設でも活動できるよう支援すれば、身近な地域における障害者のスポーツの場の充実に繋がる。サテライト施設や地域のその他社会資源において、障害者のクラブ・サークルの団体利用は限られている。障害者向けのスポーツ教室を実施している施設は、教室参加者（過去の参加者を含む）にクラブ・サークルの設立を働きかけることが期待される。

4) 大会・イベント・体験会【ハブ施設】【サテライト施設】

障害者の種目別競技大会や障害のある人とない人が競い合う交流大会、障害のない人も参加できる障害者スポーツ体験会など

施設を使用しないウォーキングイベントなどの例外はあるが、一度に多くの人が集まり、初めての施設利用者を含む参加者の安全確保が必要なことから、施設や運営スタッフの充実したハブ施設やサテライト施設での開催が基本となる。大会・イベント等をきっかけに、新たに施設でスポーツを定期的に行う障害者を増やすために、参加者を障害者向けのスポーツ教室やトレーニング室の利用者講習会などに誘導する工夫も必要となる。

5) 講習会・研修会【ハブ施設】【サテライト施設】

障害者のスポーツ活動現場をささえる人材の育成を目的とした講習会・研修会

ハブ施設や一部のサテライト施設では、日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導員の養成講習会が開催されている（自治体の主催を含む）。また、指導者等のスキルアップのためのフォローアップ講習会や、資格取得後、活動機会に恵まれなかった人を対象としたリ・スタート研修会などを通じた指導者育成も、ハブ施設の重要な役割である。このほか、サテライト施設のなかには、施設や自治体が主催し、障害者のスポーツ指導や、障害者のスポーツ活動のサポート役を担う人材を育成する独自の研修会を行っているところもある。スポーツ種目の指導が難しくても、スポーツ教室の運営を補助する立場で、障害者のスポーツ活動支援に貢献できる人材を確保する取り組みが期待される。

1)～5)で示したハブ施設、サテライト施設、地域のその他社会資源がそれぞれの役割を果たし、各施設で事業を効果的に実施していくためには施設ネットワークの構築が不可欠となる。各地域で障害者のスポーツ環境は異なるが、地域全体で補完していく仕組みとして、施設ネットワークが進むことを期待したい。

図表 6-2 施設の役割別に求められる障害者のスポーツ推進事業：東京都の事例より

	【ハブ施設】 障害者 スポーツセンター	【サテライト施設】 障害者優先 スポーツ施設 公共スポーツ施設	【地域の その他社会資源】 公民館、福祉施設、 特別支援学校、一般校等
1. 「運動・スポーツ相談」事業	◎	○	○
障害者が運動・スポーツを新たに始めたい・再開したい時、障害の種類や程度と本人のニーズを踏まえて、適した種目や活動を紹介する機能	医師・理学療法士等によるスポーツ医事相談、運動相談など	ハブ施設からの助言	ハブ施設からの助言
2. 「スポーツ教室」事業	◎	○	○
種目別、レベル別、障害種別など、目的や対象に合わせて実施されるスポーツ教室	種目別教室、初・中・上級向け教室、重度障害者向け教室、出前教室等	種目別教室、初心者向け教室、障害の有無にかかわらず参加できる運動・スポーツ教室	種目別教室、初心者向け教室、障害の有無にかかわらず参加できる運動・スポーツ教室
3. 「クラブ・サークル活動支援」事業	◎	○	○
障害者やその家族からなる種目別、障害種別のクラブやサークル	サークル設立支援、サークルの地域移行（サテライト施設等利用）支援	サークル設立支援（教室参加者への働きかけ）	サークル設立支援（教室参加者への働きかけ）
4. 「イベント（大会・体験会等）」事業	◎	○	
障害者の種目別競技大会や障害のある人とない人が競い合う交流大会、障害者スポーツの体験会など	大会・イベント・体験会の主催、参加者の施設定期利用の促進	大会・イベント・体験会の主催・共催、参加者の施設定期利用の促進	
5. 「講習会・研修会」事業	◎	○	
障害者のスポーツをささえる人材の育成を目的とした講習会・研修会	指導者の養成講習会、フォローアップ講習会、リ・スタート研修会、指導補助・教室運営補助、人材育成の研修会	指導者の養成講習会、指導補助・教室運営補助、人材育成の研修会	

◎必須要件 ○任意要件

2. 施設ネットワークに期待される効果

ハブ施設、サテライト施設、および地域のその他社会資源が地域単位でネットワーク化すれば、それぞれの施設における障害者のスポーツ参加の受け皿が広がる。スポーツ庁「令和5年度障害児・者のスポーツライフに関する調査研究」において、運動・スポーツを実施する施設で最も多いのは「自宅(入所施設含む)」(46.8%)であることがわかっている。スポーツ参加に消極的な障害者に対して、自宅や職場の近くにある身近なスポーツ環境が有効であることから、自宅やその周辺の施設をきっかけとして、地域の公共スポーツ施設や学校開放施設、福祉施設など、サテライト施設や地域のその他社会資源への期待が大きい。

1) ネットワークのメリット

施設ネットワークの最大のメリットは、ハブ施設のノウハウがサテライト施設や地域のその他社会資源に活かされることである。ハブ施設の支援を受けたサテライト施設に、障害者の受入れノウハウが蓄積され、それが周辺の社会資源にも波及していく。サテライト施設や地域のその他社会資源でスポーツをする障害者が増えれば、施設ネットワークの重要性の理解が深まり、障害者のスポーツ振興に必要な予算措置にも繋がると考える。さらには、それが口コミなどで広まり、新たな障害者のスポーツ参加希望の問合せも増えてくるだろう。専門性の高い種目をやりたい障害者や重度障害者からの問合せがあれば、ハブ施設が助言を求められ、個々の障害者のニーズに丁寧に対応していくことになる。

2) 場の拡充と多様化の実現

施設ネットワークは、障害者のスポーツとの出会いの場の拡充と、障害者のスポーツ活動の多様化の実現に繋がる。ハブ施設、サテライト施設、地域のその他社会資源が地域単位で連携し、提供する事業・サービスのすみ分けを行うことで、障害の種類や程度、活動の目的などが異なる障害者の多様なニーズへの対応が可能となる。障害者がスポーツに触れるきっかけは人によりさまざまである。そのため、施設ネットワークを通じて、障害者がいつ、どの入口(施設)から入っても(問合せ・相談をしても)、その人に適した活動の場を提供できる体制を整える必要がある。

3) トランジションの可能性

また、施設ネットワークは、年代やライフステージにより変わりゆく障害者のニーズや健康状態に対応し、利用するスポーツ施設のトランジション(移行)を可能にする。これにより、「地域移行」「加齢等による障害の重度化」「専門性・競技性の向上」の3つの面から、障害者のスポーツ活動の幅を広げることができる(図表 6-3)。

①地域移行

施設、指導者、そして共に活動する仲間が充実したハブ施設でスポーツを始めた障害者が、体力・技術を身につけて、自宅や職場により近いサテライト施設や地域のその他社会資源に活動の場を移したり、ハブ施設での活動と併用したりする。サテライト施設や地域のその他社会資源では、障害のない人に交じって活動する機会も広がる。

②加齢等による障害の重度化

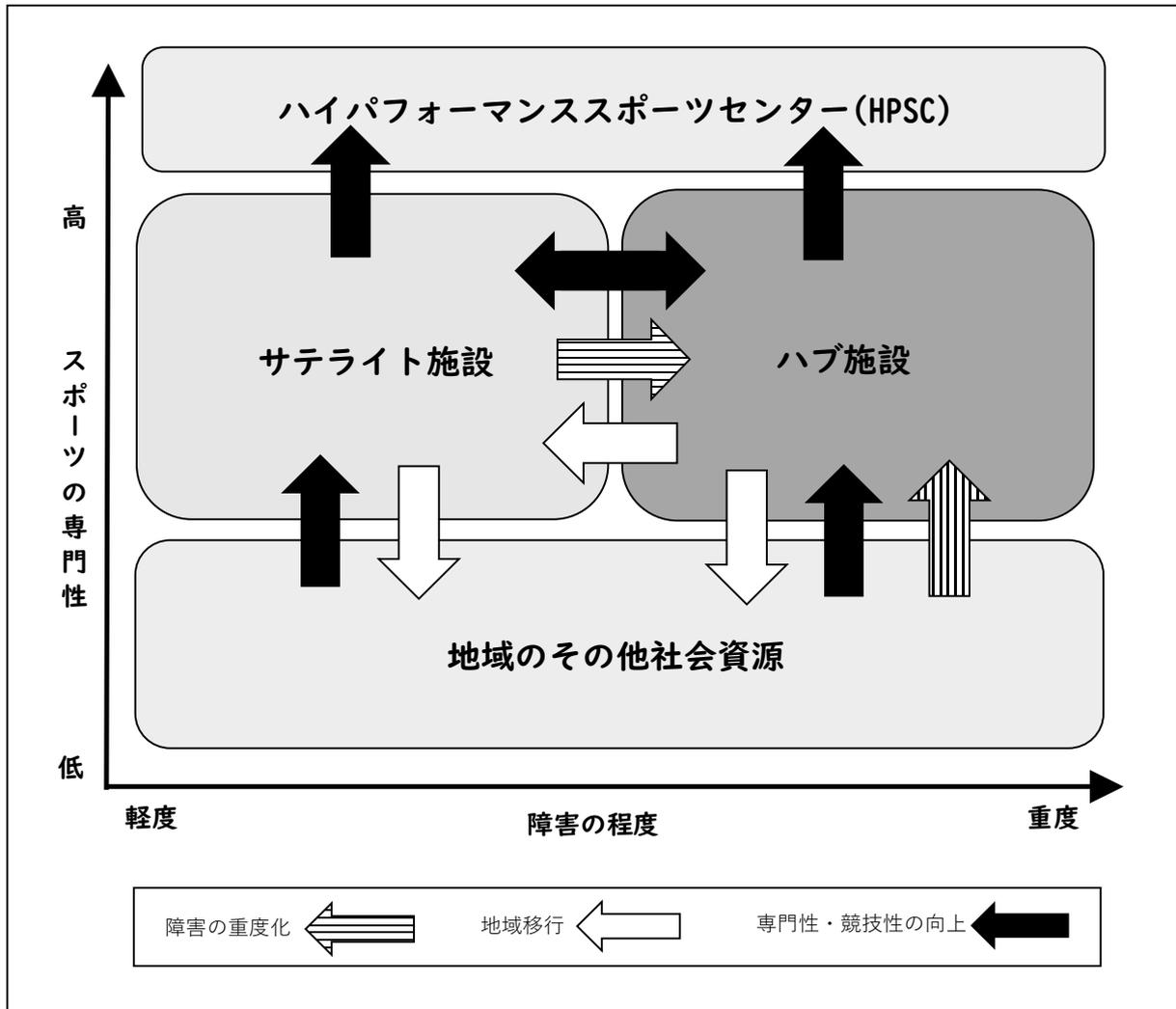
サテライト施設や地域のその他社会資源で活動していた障害者が、加齢や疾病により障害が重度化(重複化の場合もあり)し、スポーツをするのが難しくなった際、ハブ施設に移ることで、充実した施設と専門性の高い指導者のもとで、スポーツをやめずに続けることができる。

③専門性・競技性の向上

サテライト施設や地域のその他社会資源でスポーツを始めた障害者が、より高い競技レベルを志

向したり、より専門性の高い競技・種目に移行（転向）したりする際に、サテライト施設からハブ施設へ、地域のその他社会資源からハブ施設やサテライト施設へ活動の場を移行することができる。

図表 6-3 施設ネットワークによる障害者のスポーツ活動の多様化（再掲）



3. 施設ネットワークの実現に向けて

1) ハブとなる施設の整備・充実

障害者が身近な地域でスポーツに親しめる社会を実現する施設ネットワークを構築するためには、ハブ施設となる障害者スポーツセンターの機能の一層の充実が求められる。サテライト施設との連携は、充実したハブ施設の存在があってはじめて可能となるのは言うまでもない。また、東京都や北九州市と同様、他地域においても、障害者スポーツセンターの機能強化は、地域における障害者のスポーツ推進に有効であると考えられる。現在ハブ施設と想定する、日本パラスポーツ協会「パラスポーツセンター協議会」(以下、センター協議会)加盟施設は18都府県の26施設に限られている。ネットワークを全国に普及するためには、都道府県に少なくとも1つ、人口規模や面積の大きいところではそれ以上の障害者スポーツセンターを整備する必要がある。

この提案は国の方針とも一致している。文部科学省が2022年8月に発表した「障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書(高橋プラン)～東京大会のレガシーを基盤とした、スポーツを通じた共生社会の構築に向けて～」には、「都道府県ごとに障害者スポーツセンターが設置されていることが望まれる」「都道府県等に対して、各地域における障害者スポーツの拠点となる障害者スポーツセンターの整備を促す」の記述がある。国や地方の財政状況を考慮すると、障害者スポーツセンター未整備自治体で施設を新設するのは容易ではない。既存の障害者優先スポーツ施設等の体制を強化し、センターに「格上げ」することを現実的な選択肢とするとともに、規模の大きな施設がない自治体では、複数の施設をあわせて障害者スポーツセンターに位置付けることも検討するべきであろう。

2) ハブ施設のあり方

本研究では、東京都の2施設を参考に、拠点としての障害者スポーツセンターのあり方を検討し、5項目の要件を定義した。今後はこれをたたき台に、他の道府県を含めた実践研究に取り組み、国、日本パラスポーツ協会、そしてセンター協議会加盟施設などと協力しながら、都道府県単位でハブ施設の役割を担える障害者スポーツセンターの運営体制や機能を詳細に検討していきたい。運営する施設の規模やカバーする基礎自治体数とその面積などを参考に、配置される職員の適正人員数の算出も慎重に検討していくつもりである。障害者スポーツセンターにおいて、施設の運營業務のかたわら、ネットワークのコーディネート役を担うことができる人材は限られており、他地域のセンター協議会加盟施設も同様の状況であると推察される。都道府県には、障害者スポーツセンターがハブ施設として十分な機能を果たせるよう、専門職の増員や人材育成を前提とした事業や予算配分の見直しを求めている。

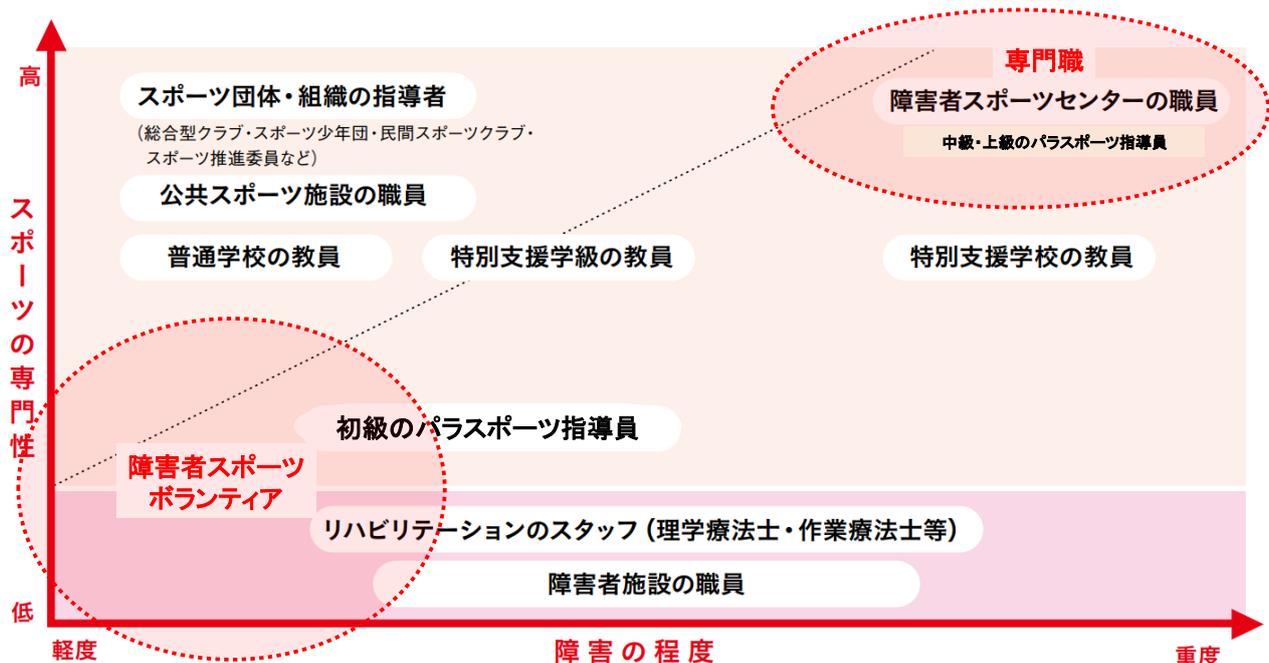
東京都と東京都障害者スポーツ協会は、地域の公共スポーツ施設や民間スポーツ施設を利用する障害者を増やすため、2022年度に「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」を制作した(2015年度に制作したマニュアルを改訂)。施設管理者に向けたこのマニュアルでは、障害者スポーツセンターや都内の公共施設における障害者利用のための工夫や配慮の事例などが多数紹介されている。このマニュアルを教材に、東京の2つの障害者スポーツセンターが周辺自治体の公共スポーツ施設や福祉施設、学校施設における障害者の利用を促し、都内自治体から全国のモデルケースとなる施設ネットワークが生まれることが期待される。

3) 人材の活用

障害者スポーツセンターがハブ施設として十分な機能を果たすためにも、人材の活用は最優先事項と言える。本研究では、東京都を例に、障害者専用スポーツ施設における専門職のあり方について

て整理したが、専用施設に限らず、他のハブ施設やサテライト施設でも同様の能力を備える職員が常駐するのが理想と言える。センター協議会加盟施設において、専門職の育成、確保が課題となっているのは前述の通りだが、施設ネットワークを効果的に機能させるためには、ハブ施設の有給スタッフだけでは十分とは言えない。多様な事業を展開している東京都障害者総合スポーツセンターや多摩障害者スポーツセンターでも不十分であったが、北九州市障害者スポーツセンター・アレアスでも改めて十分でないことが確認された。それらの解決策として、障害者スポーツボランティアの活用が重要となる。北九州市障害者スポーツボランティア組織・SKET を例に、ボランティア活動の一例を整理したが、当事者と一緒にスポーツを楽しんだり、施設が開催する教室の運営支援や大会への付き添い、活動歴が長い会員の場合には教室のメイン指導者としてかかわる場合もあり、活動の幅は広い。JPSA「令和4年度国庫補助事業 公認障がい者スポーツ指導員実態調査報告書」において、パラスポーツ指導員の活動実態について明らかになったが、指導員として日常的に活動していくためには、資格取得後2年以内に活動機会を得て、月1回の定期的な活動を継続することが重要とされている。これは、障害者スポーツボランティアでも同様と考える。ボランティア登録に向けた講習会や研修会を受講後、定期的な活動機会を設けていくことがボランティア活動の定着に繋がるだろう。多様な人材が障害者スポーツの環境整備にかかわることが充実に繋がることは言うまでもない(図表 6-4)。なお、ここで示したモデルは人材の多様性を概念化したものであり、専門職のなかにもボランティアとして専門性の高い指導をしている人がいることを追記しておく。

図表 6-4 障害者のスポーツ指導にかかわる人材の多様性モデル



4) 今後の取り組み

本研究では、障害者が身近な地域でスポーツに親しめる社会を実現する施設ネットワークを構築することを提案し、実現に向けて、ハブ施設、サテライト施設、地域のその他社会資源の連携の重要性を示している。さらには、連携していくにあたって、専用施設のあり方、専用施設における専門職のあり方、障害者スポーツボランティアの活用についても整理してきた。施設ネットワーク構築に向けた政策提言をもとに、SSF では、2024 年度、東京都江戸川区、福岡県北九州市において、ハブ施設、サテライト施設、地域のその他社会資源の施設ネットワーク化、およびトランジション(移行)に関する実践研究を実施していく予定である。

VII. 実施体制

東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究は、以下の関係者と笹川スポーツ財団の共同研究により実施した。(2022年度調査時)

● 「専用施設」調査チーム

東京都障害者総合スポーツセンター	スポーツ支援課	佐藤 仁
〃	〃	大友 奈々美
〃	〃	矢壁 彩
〃	サービス推進課	山本 恵理子
東京都多摩障害者スポーツセンター	スポーツ支援課	澤田 毎介

● 「専門職」調査チーム

東京都障害者総合スポーツセンター	スポーツ支援課	石巻 詩織
東京都多摩障害者スポーツセンター	〃	矢本 敏実
〃	〃	井黒 比加里
東京都障害者スポーツ協会	経営企画部	森 慶一
〃	スポーツ振興部	持永 洋貴
〃	〃	野崎 信吾

● 「潜在的ニーズ」調査チーム

東京都障害者総合スポーツセンター	スポーツ支援課	中村 拓也
〃	サービス推進課	大野 敦史
東京都多摩障害者スポーツセンター	スポーツ支援課	市川 大貴
〃	サービス推進課	吉田 茉莉
東京都障害者スポーツ協会	経営企画部	廣木 美奈
〃	〃	大島 直貴
〃	スポーツ振興部	石垣 知哉

● 総括

東京都障害者総合スポーツセンター	副所長	高山 浩久
東京都障害者スポーツ協会	スポーツ振興部	佐々木ゆみ

● 全体

公益財団法人笹川スポーツ財団	政策ディレクター	小淵 和也
〃	シニア政策ディレクター	澁谷 茂樹

北九州市における障害者スポーツ施設に関する研究は、以下の関係者と笹川スポーツ財団の共同研究により実施した。(2023年度調査時)

北九州市障害者スポーツセンター	所長	有延 忠剛
〃	指導係長	山下 悟
〃	主査	三谷 茂男
公益財団法人笹川スポーツ財団	政策ディレクター	小淵 和也
〃	シニア政策ディレクター	澁谷 茂樹

Ⅷ. 参考文献

- ・ 笹川スポーツ財団(2022). 障害者専用・優先スポーツ施設に関する研究 2021.
- ・ 笹川スポーツ財団(2023). 東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究.
- ・ 笹川スポーツ財団(2023). スポーツ白書 2023～次世代のスポーツ政策～.
- ・ スポーツ庁(2024). 令和5年度 障害児・者のスポーツライフに関する調査研究.
- ・ 東京都生活文化スポーツ局 東京都障害者スポーツ協会(2023). 障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル.
- ・ 東京都障害者スポーツ協会(2023). <https://tsad-portal.com/>
- ・ 日本パラスポーツ協会(2022). <https://www.parasports.or.jp/>
- ・ 日本パラスポーツ協会(2023). 令和4年度国庫補助事業 公認障がい者スポーツ指導員実態調査報告書.
- ・ ヤマハ発動機スポーツ振興財団(2019). 障害者スポーツを取巻く社会的環境に関する調査研究ーパラリンピアン、競技団体、大学、地域現場に着目してー.

地域における障害者スポーツ施設運営に関する研究 報告書

2024年3月発行

発行者 公益財団法人 笹川スポーツ財団

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3F

TEL 03-6229-5300 FAX 03-6229-5340

E-mail info@ssf.or.jp URL <http://www.ssf.or.jp/>

無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は本書が出典であることを明記してください。
本事業は、ポートルースの交付金による日本財団の助成金を受けて実施しました。

